

## 令和2年度 事業報告

－ 1	法人本部	1～
－ 2	大田区若草青年学級	2 1～
－ 3	のぞみ園	3 1～
－ 4	まごめ園	4 1～
－ 5	さわやかワークセンター	5 1～
－ 6	大田区立しいのき園	6 1～
－ 7	大田区立志茂田福祉センター就労継続支援B型一部業務受託	7 1～
－ 8	同上 指定特定相談支援一部業務受託	8 1～
－ 9	大田区立新井宿福祉園	9 1～
－ 10	大田区立池上福祉園	10 1～
－ 11	大田区立大森東福祉園	11 1～
－ 12	大田区立つばさホーム前の浦	12 1～
－ 13	障害者生活ホーム	13 1～
－ 14	大田幸陽会ラナハウス西糀谷	14 1～
－ 15	相談支援室さんさん幸陽	15 1～
－ 16	ケアサポート幸陽	16 1～
－ 17	移動支援従業者養成研修事業	17 1～



# 社会福祉法人大田幸陽会法人本部

## 令和2年度 事業報告

### ○新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる主な対応について

令和2年度は「緊急事態宣言（4月7日～5月25日）及び緊急事態措置（4月8日～5月25日）」発出の動きに伴い、採用発令式（4月1日）の規模を縮小（新規採用職員等11名及び管理職4名計15名のみ）するとともに、「登園自粛・利用自粛（ｽｲｰﾎｰﾑ）の協力要請」文書を通所利用者・家庭へ通知することから始まった。

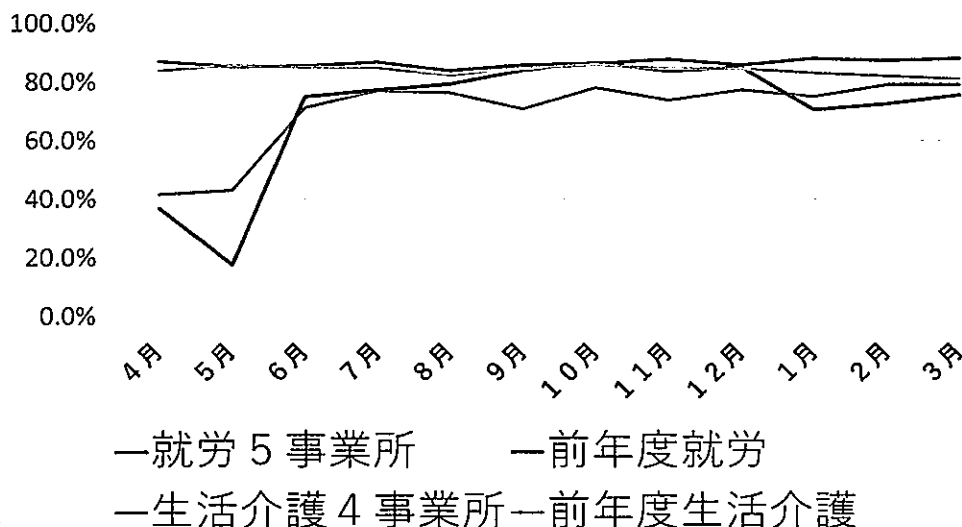
その後、東京アラート発動（6月2日～6月11日）、都感染拡大特別警報（8月）、2回目の緊急事態宣言（1月8日～3月21日）が発動され、園祭や宿泊等の各種行事、園外活動が中止となり、通年で感染防止対策を徹底しながら、グループホーム等入所・居宅介護は事業継続、通所は模範の縮小（利用自粛）や運営方法の見直し等による事業継続を行った。

また、感染者のあった2事業所では一時的に休園の対応をおこなった。新井宿福祉園では、10/30（金）から11/6（金）までの5日を休園とし、開園後の5日間は障がい者総合サポートセンター及び青少年交流センターゆいっつ（旧平和島ユースセンター）を利用して事業を継続した。池上福祉園は11/16（月）から20（金）までの5日間を休園し、24（火）から通常開園した。

このような中で、通所事業所利用者の登園状況（利用率）は下表の通りであり、緊急事態宣言下（1回目4月～5月、2回目1月～3月）の動向から、生活介護の利用者は、就労事業利用者と比較して見た場合、サービス利用の自粛を長期継続することは難しい傾向が読み取れ、通所を支えることが重要であることが分かる。

平均利用率（登園率）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就労5事業所	36.9%	17.8%	75.0%	77.2%	79.3%	84.1%	86.4%	83.6%	85.0%	70.7%	72.6%	75.5%
前年度就労	86.9%	85.2%	85.6%	86.8%	83.8%	85.7%	86.1%	87.6%	85.7%	87.9%	87.2%	88.1%
生活介護4事業所	41.7%	43.1%	71.2%	77.0%	76.2%	70.9%	78.0%	73.9%	77.4%	75.0%	78.9%	79.1%
前年度生活介護	83.9%	85.8%	85.0%	84.9%	82.3%	84.5%	85.7%	84.5%	84.5%	83.1%	82.0%	81.1%

令和2年度 通所利用者の登園状況（利用率）推移



- ・相談及び主な居宅系事業、余暇支援事業の運営状況
  - さんさん幸陽:制度改正により支援総件数が前年比で約 300 件増加(1, 235 件⇒1, 527 件)するなか、感染防止のため電話によるリモート面談にも対応した。
  - 障害者生活ホーム:通所事業所が事業縮小・利用自粛した期間は日中支援をおこなった。三密回避の徹底と通所事業所職員の応援により事業を継続した。
  - ケアサポート幸陽:支援のキャンセル、「移動支援の利用自粛」が年間を通して続いた。移動支援では、前年比でサービス提供時間が 1674 時間減少 (8313 時間⇒6639 時間、約 8 割) した。
  - 区立若草青年学級:例年 5 月開級式のところ、7 月から半日単位で活動を開始。宿泊行事を中止するなど活動を大幅に見直し、延 9 回活動を行った。
- ・移動支援従業者養成研修事業 (福祉人材育成・公益的取り組み)
  - 第 1 回 (7/23~7/25) 及び 第 2 回 (9/19~9/21) 中止
  - 第 3 回 (2/20~21、23) は 7 名の受講者を得て通常開催した
- ・法人職員全体研修会 (7/18 (土)) を延期し、2 月に ZOOM を活用したりリモート形式の研修に切り替えた。
- ・職員に向けた感染拡大防止の対応策として、時差通勤や時短・在宅勤務等に関する指針をまとめ (4/21 臨時経営会議開催)、理事長メッセージと共に通知を行った。その後、在宅勤務の制度化に取り組み、在宅勤務制度実施要綱を制定 (9 月) した。
- ・危機管理マニュアルの見直し・改訂を看護師会・支援統括責任者会議合同で行う。指定感染症に新型コロナウイルス感染症対応を追加した。
- ・遠隔コミュニケーション (ICT) の導入促進策として ZOOM を選定し 5 月から試行開始、9 月からライセンス取得し会議等で使用を始め、職員採用・内定者研修等にも活用が広まり、オンラインでの会議や各種打合せが定着してきたと言える。

### ○令和 2 年度事業推進方針

「取り組みをより良く円滑する為に、職員で共有・実践する推進マインド」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

#### 重点推進事項 第 4 次経営改革プランの推進

「質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)」「福祉人材の確保・育成・定着」  
 「活力ある組織・経営基盤づくり」「地域公益活動の推進」「既存事業の機能強化」

## 1 評議員会

定時評議員会	決議の省略による提案: 6 月 12 日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応 決議があったものと見なされた日: 6 月 29 日 議案 2 件 報告 3 件 評議員総数 11 名: 全員同意
--------	---

第 2 回	招集：10月28日 開催：11月6日 議案1件 報告6件 評議員総数11名：出席8名、欠席3名 監事総数2名：出席1名、欠席1名
第 3 回	決議の省略による提案：3月17日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応 決議があったものと見なされた日：3月25日 議案5件 報告14件 評議員総数11名：全員同意

## 2 理事会

第 1 回	決議の省略による提案：6月4日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応 決議があったものと見なされた日：6月12日 議案5件 理事総数10名：全員同意 監事総数2名：全員異議なしの申し出
第 2 回	招集：9月24日 開催：10月28日 議案6件 報告6件 理事総数10名：出席9名、欠席1名 監事総数2名：出席0名、欠席2名
第 3 回	招集：12月4日 開催：3月17日 議案10件 報告13件 理事総数10名：出席8名、欠席2名 監事総数2名：出席1名、欠席1名

## 3 評議員選任・解任委員会

(1)招集・開催なし

(2)評議員選任・解任委員会委員の選任

委員の構成	委員の氏名	現職	新/再任
監 事	奈須野 虎男	当法人監事	再任
外部委員	戸澤 勝廣	社会福祉法人桜花 理事	再任
外部委員	齋藤 弘美	社会福祉法人大洋社 常務理事	再任
法人職員	谷口 学	のぞみ園施設長	新任
法人職員	中越 祐一	大田区立つばさホーム前の浦施設長	新任

任期：就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで  
【令和3年3月17日から令和6年6月に開催される定時評議員会の終結の時まで】

## 4 定款変更、規則・規程等の制定及び改正等 21件

- (1) まごめ園運営規程の一部改正
- (2) のぞみ園運営規程の一部改正
- (3) さわやかワークセンター運営規程の一部改正

- (4) 大田区立しいのき園運営規程の一部改正
- (5) 障害者生活ホーム運営規程の一部改正
- (6) 大田区立つばさホーム前の浦管理運営規程の一部改正
- (7) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正
- (8) ケアサポート幸陽自立生活援助事業所運営規程の制定
- (9) 居宅介護等支援事業所ケアサポート幸陽運営規程の一部改正
- (10) (介護予防) 訪問介護事業所ケアサポート幸陽運営規程の一部改正
- (11) 就業規則の一部改正
- (12) 給与規定の一部改正
- (13) 再雇用職員就業規則の制定
- (14) 短時間正規職員への転換に関する運用規程の一部改正
- (15) 職員倫理規程及び「職員倫理規程」に関する行動指針の一部改正
- (16) 大田区立池上福祉園運営規程の一部改正
- (17) 大田区立つばさホーム前の浦運営規程（共同生活援助）の制定
- (18) 大田区立つばさホーム前の浦運営規程（短期入所）の制定
- (19) 大田区立つばさホーム前の浦預り金規程の全面改正
- (20) 組織規程の一部改正
- (21) 評議員選任・解任委員会の運営に関する定款細則の一部改正

## 5 組合等登記令による法人登記

資産総額 1,658,083,884 円 令和 2 年 3 月 31 日変更 同年 6 月 30 日登記

## 6 職員等の採用・転換・退職等

	正規・嘱託等	準職員	非常勤職員	合計
施設長等の採用	1			1
新規採用	29	4	14	47
転換	1	2	0	3
計(延べ)	31	6	14	51
	正規・嘱託等	準職員	非常勤職員	合計
施設長等退職	1			1
職員退職	29	4	13	46
計	30	4	13	47

## 7 昇格選考

- ・試験実施日：令和 2 年 12 月 14 日
- ・昇格選考判定委員会：令和 3 年 1 月 29 日

区 分	3 等級試験	4 等級試験
A 有資格者	20人	13人
B 受験申込者	6人	2人
C 受験率	30.0%	15.4%
D 受験者	6人	2人
E 合格者	5人	2人
F 合格率 (E/D)	83.3%	100%

## 8 新規事業の取り組み 及び 既存事業の機能強化

### (1) 指定管理者再指定に向けた取り組み

対象4事業所：大田区立しいのき園、同新井宿福祉園、同池上福祉園、  
同つばさホーム前の浦

7月 1日：募集要項等の公表

7月31日：応募（事業者選定参加申込書及び申請書類一式提出）

10月中旬：第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

12日（新井宿福祉園、池上福祉園、つばさホーム前の浦）

19日（しいのき園）

以上の結果「指定管理者の指定（大田区長通知）」（12月9日付）を受けた。

指定の期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

### (2) 区立つばさホーム前の浦の機能等再編・強化

4月～6月：事業の縮小継続と移転準備、移転

7月～：大田区プラム蒲田（蒲田二丁目14）で緊急一時保護事業（支援）の  
運営を開始。法人会館（事務）とプラム蒲田間をオンライン接続し  
連携。8月で自立訓練利用者2名が退所。

10月～：区立つばさホーム改修工事

3F 短期入所11室、4F 共同生活援助11室（男性7、女性4）

ICT 機器・支援ソフト導入検討と実施

3月：改修工事竣工・引き渡し、引っ越し

### (3) 授産事業の見直し

#### ①区立しいのき園の経営コンサルタント派遣事業活用

新商品の開発、既存商品のリニューアルと生産拡大、価格改定、販路拡大に  
取り組んだ。その結果、コロナ禍においても12月の自主生産品売り上げが、  
昨年同月比で約200%アップした。年間工賃平均は、コロナ禍において前年  
度比440円の減少で抑えられた。

#### ②のぞみ園のオンラインショップ開設

コロナ禍でアクセサリ等の自主製品販売機会が減少したため、オンライン  
ショップでの販売を企画・準備し、12月より開設した。

### (4) 離職障害者の受入・就労支援

さわやかワークセンター：コロナで仕事が減り自宅待機中のOBや解雇不安を  
抱えるOBの電話相談等に対応。解雇又は自己都合退職となった6名につい

て、1名は利用契約で、5名は緊急対策として契約外での受け入れを行った。  
この5名のうち、1名は利用契約、2名は契約外利用を継続、2名は在宅  
での対応となった。

(5) グループホーム体験の円滑運営

生活ホーム・相談支援室・通所事業所間のネットワーク事業

- ・第3幸陽ホーム（常設：男性1室）は、コロナ感染予防のため利用停止中。
- ・退所のあった第二幸陽ホーム（女性1室：8月サテライト住居移行）及び山王生活ホーム（男性1室：6月高齢者入所施設移行）について、体験型利用を実施し、結果2名が入居に結びつく。

(6) グループホームと訪問看護ステーションとの連携

7月から開始。8ユニットを月1回看護師が訪問・巡回し、健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間緊急時対応に関し、助言を受けられる体制とした。医療連携体制加算Vを取得し、サービス向上と報酬加算・収益増につながった。

(7) サテライト（一人暮らし）型住居の開設・運営

8月より第四幸陽ホームを母体とするサテライト型住居（女性1室）を開設・利用支援を始めた。各種相談、体調管理、部屋清掃等の生活支援をおこなう。

(8) 高齢障害者支援：ライフステージにあわせた切れ目のない地域生活継続支援

① 区立志茂田福祉センター：送迎モデル事業の実施 利用5名 延べ692回

※ 1名が4月途中より高齢GHへ移行し、現在利用は4名。

② まごめ園：高齢の利用者への送迎支援 利用2名 延べ141回

③ 障害者生活ホーム：山王生活ホーム男性利用者1名の特別養護老人ホーム入居移行支援をおこなう。

(9) 就労支援事業所の工賃向上

- ・コロナ禍において、利用自粛者の工賃支給については、在宅におけるサービス利用を希望する場合に一定額を支給した。
- ・全事業所において、前年度実績からの減少があった。  
まごめ園、さわやかワークセンターでは、工賃変動積立金取崩を行った。

事業所名	今年度	前年度	増減
まごめ園 (B型)	20,116円	20,840円	-724円
のぞみ園 (B型)	44,573円	45,876円	-1,303円
さわやかワーク (B型)	41,142円	41,789円	-647円
さわやかワーク (移行)	38,503円	38,712円	-209円
しいのき園 (B型)	27,822円	28,262円	-440円
志茂田福祉センター (B型)	10,659円	12,919円	-2,260円

9 地域公益活動の推進

(1) 大田区社会福祉法人協議会（おた福祉ネット）へ幹事法人として参画する

① 幹事法人として定例幹事会への出席

第1回：9月4日(金) ZOOM 会議により開催・参加

第2回：2月10日(水) ZOOM 会議により開催・参加



- ② 「子どもの長期休み応援プロジェクト」(2年目継続)  
8月20日(1日のみ): 機動力を活かし「送迎」をサポート
- ③ 第4回「ふくしのしごと市」 出展11法人・来場者68名  
11月28日(土)13時~15時半 大田区役所2階会議室(201~203)  
主催/大田区・法人協・大田区社協・東社協福祉人材センター 共催/ハローワーク大森
- (2) フードバンク事業者との連携: 本部、のぞみ園、さわやかワークセンター  
おおたスマイルプロジェクト※1「れいんぼう※2」へ「お米」などフードバンク  
食材を提供する活動を月1回定例実施(継続)  
※1 大田区内の社会福祉法人が、地域の福祉的課題に連携して取り組むために組織したチーム  
※2 ひとり親家庭の小中学生を対象に「生きる力を身に付ける」ための居場所づくり・学習支援事業
- (3) 移動支援従業者養成研修(福祉人材育成・公益的取り組み)  
第1回(7/23~7/25)中止  
第2回(9/19~9/21)中止  
第3回(2/20~21、23)実施 会場: しいのき園 受講者7名
- (4) 各事業所単位の取り組み: 「地域公益活動の推進」の項目を参照

(5) 福祉実習学生等の受入状況

	社会福祉士	介護等体験	人事院	保育その他	合計
のぞみ園	3名 38日	2名 10日	-	3名 30日	8名 78日
まごめ園	2名 31日	3名 15日	-	1名 12日	6名 58日
さわやかワーク	-	-	-	-	-
しいのき園	3名 48日	-	-	1名 11日	4名 59日
志茂田福祉センター	-	-	-	2名 20日	2名 20日
新井宿福祉園	-	1名 5日	-	1名 12日	2名 17日
池上福祉園	5名 99日	3名 15日	-	1名 12日	9名 126日
大森東福祉園	1名 24日	-	-	5名 58日	6名 82日
合計	14名 240日	9名 45日	中止	14名 155日	37名 440日

参考: 令和元年度年間92名 893日、平成30年度年間95名 743日

(6) ボランティアの受入実績

のぞみ園	延べ 164名	池上福祉園	延べ 22名
まごめ園	0	大森東福祉園	延べ 419名
さわやかワーク	0	合計	延べ 706名
しいのき園	延べ 6名	参考: 元年度年間延べ 2,829名 30年度年間延べ 2,963名	
志茂田福祉センター	延べ 4名		
新井宿福祉園	延べ 91名		

10 虐待防止・権利擁護の取り組み

(1) 虐待防止・権利擁護

- ① コロナ禍の集合研修に替えて、6月から情報共有ツール(サイボーズ)を利用し、次の資料共有と職場での活用をおこなった。

- ・法人サービス利用者の権利擁護規程
- ・職員倫理規程及び「職員倫理規程」に関する行動指針
- ・令和元年度 新任職員 虐待防止・権利擁護研修資料
- ・令和元年度 法人虐待防止・権利擁護研修の資料及びDVDの活用
- ・「さぼーと」等、虐待防止・権利擁護に関する資料の周知

②主な取り組み

4月～9月：「身体拘束0に向けた取り組み」状況の集計・報告

11月：「虐待防止・人権ミニチェックリスト」に基づく事例検討の実施

目的：支援の原理・原則を踏まえ、虐待を防止する

「小さな気づきの事例」を基に、組織としての「質の高い支援」を考え、広げていく。

12月：「改訂サービス提供ガイドライン」チェックリストの実施・集計

1月：上記DVD教材を視聴する研修に取り組む

3月：法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」を決定

「支援標準マニュアル（通称「ほっとマニュアル」）基本姿勢・実践編」の作成を決定

③障害者虐待防止関連 News の発信（サイボーズ）：7回（通算16号）

(2) 個人情報保護

「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

1 1 福祉人材の確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

(1) 人材確保

- ①法人ホームページのリニューアル：採用サイトを独立させる
- ②中途採用媒体：ハローワーク、エン転職、メディカルドットコム他
- ③新卒採用媒体：マイナビ、学情、DYM
- ④採用者数及び内定者数等の実績

	4/1	4/2～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
2020 採用	11	0	6	6	10	33名
2021 内定	—	0	1	19	23	43名※

※12名辞退あり

(2) 人材育成

- ①東京都経営青年会（東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会）1名加入（継続）
- ②試用期間職員への丁寧なOJT研修と育成面談の実施（継続）
- ③階層別研修等の実施状況
  - ・採用時研修：4月1日 対象9名、他採用時随時実施
  - ・法人の原点研修：前年度のDVD教材を視聴 新任職員24名が受講
  - ・第18回法人職員全体研修会：ZOOM活用による動画配信・視聴に切り替えた  
配信視聴期間：令和3年2月8日～2月26日  
視聴職員数：205名

- ・階層研修：虐待防止権利擁護研修として実施

④事務担当者向け会計研修会：2回開催

- ・(株)福祉会計サービスセンター(会計顧問)による
- 1回目：会計ルールについて 10月13日(対面開催)
- 2回目：予算について 1月8日(オンライン開催)

(3) 定着支援

① 資格取得支援(継続)

- ・資格取得支援制度の交付対象者：4名  
 ※3福祉士国家資格取得及び社会福祉主事任用資格、普通自動車運転免許、その他理事長が認めた資格について、受講等費用の1/2~1/5(上限あり)を助成する
- ・資格取得奨励金支給制度の対象者：3名  
 ※3福祉士合格・資格登録者へ奨励金を支給する

② 試用期間職員への期間中面談の実施・試用期間終了の通知(継続)

(4) 事例検討の推進

ファシリテーター養成「深谷塾」：深谷美枝明治学院大学教授

- ・塾生：各事業所推薦職員11名、幹事1名、オブザーバー1名計13名

開催事業所の事例を当該事業所職員も参加し実施(昨年度より継続)

- ・第1回 7月16日(木)：リフレーミングして強み(ストロング)を見つけるエクササイズ  
 開催会場：池上福祉園
- ・第2回 9月17日(木)：本人の課題より職員の思いに引っ張られていることに気づいていく事例  
 開催会場：しいのき園
- ・第3回 11月19日(金)：高齢期の本人、親、支援員それぞれの思いが食い違う事例  
 開催会場：まごめ園
- ・第4回 1月21日(木) コロナ感染拡大防止のため延期  
 3月18日(木)：サテライト住居から一人暮らし移行に向けての支援  
 開催会場：池上福祉園

1.2 リスクマネジメント、苦情解決対応

(1) リスクマネジメント集計

インシデント	レベル1	にやりホット~ヒヤリホット
	レベル2	ヒヤリハット
アクシデント	レベル3	ケガ、破損等具体的な損害が発生した事故
	レベル4	他機関との連携が必要な事故
	レベル5	救急対応、重大な事故

R2.4～9 上半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
4月	82件	16	55	8	3	0
5月	60件	7	42	8	3	0
6月	103件	14	67	17	5	0
7月	111件	12	81	16	1	1
8月	95件	8	70	12	5	0
9月	80件	10	55	13	2	0
小計	531件	67	370	74	19	1
インシデント437 アクシデント94		437		94		
R2.10～3 下半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
10月	81件	7	60	11	3	0
11月	82件	8	65	7	1	1
12月	69件	11	46	7	5	0
1月	61件	8	45	5	2	1
2月	81件	15	55	6	4	1
3月	70件	12	48	7	3	0
小計	444件	61	319	43	18	3
インシデント380 アクシデント64		380		64		
合計	975件	128	689	117	37	4
インシデント817 アクシデント158		817		158		

レベル5事例5件の概要

日付	種別	事例概要
7/29	緊急一時	夕方、行く先の連絡なく単独外出。所在不明の捜索願いを出す。約4時間後に自ら帰所した事例。
11/12	生活介護	新型コロナウイルス感染症対応発生⇒休園措置 11/16(月)～11/20(金)
1/4	生活介護	降園準備中、肘付き椅子から脱力そのまま転倒し、左側頭部を床にぶつける。頭部からの転倒の為、救急搬送。てんかん性発作の可能性。
2/15	生活ホーム	通所途中でてんかん発作があり救急搬送された事例。

(2)苦情対応：各事業所事業報告の「権利擁護・虐待防止の取り組み」の苦情解決報告を参照

1.3 福祉サービス第三者評価受審状況

・今年度の受審事業所（4事業所）及び評価機関名

のぞみ園	特定非営利活動法人 NPO 人材開発機構
区立新井宿福祉園	公益財団法人日本チャリティ協会
区立池上福祉園	公益財団法人日本チャリティ協会
障害者生活ホーム（初）	(株)にほんの福祉ネット

・前年度受審事業所、前々年度受審事業所（3年に1回受審）は、指摘・助言を受けた「さらなる改善が望まれる点」3項目について取り組みを継続して行い、拠点の事業報告においてその報告をおこなっているため参照されたし。

## 1.4 活力ある組織・経営基盤づくり

### (1) 本部機能の整理と活力ある法人の持続的発展に向けた

「働きやすい、働き続けたい、職場環境づくり」(働き方改革)

#### ①本部機能の整理

・改正定款細則等の施行により、次の編成で経営課題への対応を分担・連携する

○法人本部事務局：人事総務、経理・財務会計

○法人事業企画調整室：法人事業の企画調整

○人材開発・サービス推進室：人材育成・定着、サービス提供、相談支援  
及び事例検討推進、専門委員会の調整・統括

#### ②キャリアパス・人事給与制度の見直し

・コア人材倍増(量的確保)後の課題となった「キャリアパス複線化」を検討

・持続可能な給与設計、配置人員管理の課題及び資格、再任用のあり方を検討

人事給与制度改定検討会：13回開催(外部コンサルタント参加)

内部検討会：5回開催

成果物：大田幸陽会新キャリアパス・イメージ図(モデル案)提示 R3.3.17

就業規則及び給与規程、短時間正規職員運用規程の一部改正 R3.4.1 施行

再雇用職員就業規則の制定 R3.4.1 施行

新給与制度運用基準 R3.1.1 及び R3.4.1 施行

#### ③職場の安全衛生(事故防止と健康維持)の推進(継続)

・衛生推進者の選任、周知、掲示

・顧問医の周知と活用の工夫

#### ④職員相談窓口の周知、風通しの良い職場づくり(継続)

・相談窓口担当理事の巡回：コロナ感染予防のため延期

・相談受付担当者：各事業所の16名(男性7・女性9)を任命・周知

任期：令和元年10月1日～令和3年3月31日

#### ⑤「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組み(継続)

・福祉財団ホームページ上に情報公開。

申請事業所は「宣言事業所シール」を玄関等に張り出している。

※東京都の制度：働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野の事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度。

#### ⑥サービス提供ガイドラインの自主点検(継続)

・改訂版の周知及び全職員を対象にチェックリスト

12月実施、各事業所単位で集計・振り返り 回答率84%

### (2) ガバナンス強化・法令遵守の取り組み

#### ①会計顧問による会計点検の定期実施および月次決算の経営会議報告

・経理規程に準拠した財務会計事務の年間進捗管理

・都度会計顧問のアドバイスを受け、経理の精度向上を図りながら、月次決算内容を経営会議で情報共有し、施設運営の参考指標としている。

②情報公開

- ・「電子開示システム」による財務情報等の公開（4年目）に対応
- ・法人ホームページにおいて決算報告等の開示を実施

③会計監査人設置に向けた対応・準備

- ・事務担当者会議において、前年度に抽出した課題の解決作業を進める。

④基準（法人諸規程及びガイドライン等）の周知徹底

- ・諸規程等の管理（定款・就業規則・諸規程等）・・・本部事務局
- ・「就業規則」等を活用した共通認識づくり（自分たちで決めて、守る）
- ・管理職・監督職対象のハラスメント、労務に関する研修受講を推進

（3）財務基盤の強化

①利用契約数及び利用率の向上、加算要件の確保による収入増

- ・障害者生活ホーム拠点において「医療連携体制加算」要件を確保し  
区内訪問看護ステーションと業務委託契約締結。7月よりサービスを開始し、報酬確保を実現した。

②月次簡易財務分析による管理職・事務担当者の財務知識の向上

- 上記（2）①とあわせ、事務担当者において簡易財務分析をおこない、拠点施設長会への報告、事務担当者会議における活用を図る

③法令や報酬の改定等の情報共有と円滑な対応

- 本部事務局・事務担当者会議幹事会・各事業所の連携により対応

（4）危機管理（事業継続）

支援統括責任者会議が実務検討の中心となり、経営会議・拠点施設長会に検討結果・案を報告する体制

①事業継続（BCP）に関する事項の見直し・整備

②防災（火災・地震）：各事業所防災訓練等計画に基づき実施する

③緊急時対応：緊急対応マニュアルによる対応及びマニュアルの随時見直し

④新型コロナウイルス感染拡大防止に関連する対応

1 5 指導監査・監査等

(1) 社会福祉法人指導連絡会への出席

- ・第1回：8月5日開催（大田区役所）本部1名出席
- ・第2回：2月25日開催（リモート開催）本部3名出席

(2) 労働条件審査（現地調査）

- ・大田区立大森東福祉園 7月29日（水）
- 結果報告 9月1日付け 総合評価A（良好である）

(3) 令和2年度後期財政援助団体等監査 9月30日付け実施通知

- ・大田区立新井宿福祉園 10月15日
- ・のぞみ園 11月4日
- ・法人本部事務局 11月4日

○結果通知：令和3年4月予定

(4) 大田区実地指導 1月19日付け実施通知

・大田区立しいのき園 2月18日

○結果通知 3月3日付け 指導が必要な事項は認められなかった

## 1.6 寄附の受領

法人 4件 1,700,000円 ※寄附者の属性の内容：1法人の役職員、2利用者本人、3利用者の家族、4取引業者、5その他

寄付者の氏名・団体名（敬称略）	受領日	寄付者属性	寄附金額
一般社団法人大森倶楽部 理事長 石塚近士	7月13日	5	1,000,000円
社会福祉法人大田幸陽会 理事 河野桃弘	8月3日	1	100,000円
大田区手をつなぐ育成会 会長 閑製久美子	3月10日	5	300,000円
大田幸陽会後援会 会長 松原茂登樹	3月15日	5	300,000円

## 1.7 会議等の開催

### (1) 定款細則で定める会議等

- ① 経営会議 . . . . . 13回
- ② 法令遵守推進委員会 . . . . . 8回
- ③ 懲戒委員会 . . . . . 2回

### (2) 組織規程で定める機関の会議等

- ① 法人事業企画調整室 . . . . . 100回
  - 全体会 . . . . . 10回
  - 第5次プラン・指定管理等 . . . . . 11回
  - 居住の場建設整備事業部門 . . . . . 57回  
(つばさホーム前の浦関係57回)
  - 法人事業の多機能総合化部門 . . . . . 21回
    - ・池上福祉園機能拡充関係10回
    - ・さわやかワークセンター関係4回
    - ・大田幸陽会会館機能見直し関係7回
  - 福祉避難所関係 . . . . . 1回

② 拠点施設長会 . . . . . 12回 (リモート開催7回)

### ③ 職階・職種別会議

- ア 支援統括責任者会議 . . . . . 11回 (リモート開催8回)
- イ 法人事務担当者会議 . . . . . 7回 (リモート開催6回)
- ウ 看護師連絡会 . . . . . 3回 (リモート開催3回)
- エ 栄養士連絡会 . . . . . 3回
- オ 相談支援従事者会 . . . . . 4回 (リモート開催3回)

④専門委員会

- ア 研修委員会・・・・・・・・・・ 1回
- 打合会 1回
- 事例検討ファシリテーター養成深谷塾・・・ 4回
- イ 法人虐待防止・人権委員会・・・・・・・・ 1回

以上

(

(



# 大田区若草青年学級

## 令和2年度事業報告

1 事業概要 知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、大田区から事業委託を受け業務委託契約を締結し実施しています。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員 2 名

職員	氏名	性別	採用年月日
事務員	伊佐照美	女	平成20年4月1日
事務員	水越幸彦	男	平成29年4月1日

(2) 学級主事 1 名

(3) 趣味講座 講師 6 名 講師補佐 4 名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(4) 登録スタッフ 13名(男2名 女11名) ボランティア2名(女2名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 57名 池上会館A班 32名 池上会館B班 25名

ア. 学級生(年齢・性別)構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	7	24	18	49
女	0	6	2	8
計	7	30	20	57

イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	15	22	12	49
女	3	4	1	8
計	18	26	13	57

ウ. 通所内訳

就 労	16	28%	就労継続支援B型施設	37	65%	生活介護施設	4	7%
-----	----	-----	------------	----	-----	--------	---	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

(3) 新入生 5名(男3名、女2名)

田園調布特別支援学校卒業生5名

4 参加状況

項目	活動回数	参加人数	参加率
学級生	活動日(9回)	316名	79.1%
スタッフ	活動日(延9回)	91名	84.2%
	スタッフ会(9回)	49名	45.3%

5 学級活動のあらまし

年間活動実績 (2年4月 ~ 3年3月)

若草学級活動日				スタッフ会	
日付	活動内容		開催場所	回数	開催日
7月19日(日)	開 級 式	AB趣味講座 ①	池上会館 (池上文化センター)	第1回	6月29日(火)

8月22日(土)		A B趣味講座②	池上会館 (池上文化センター)	第2回	8月11日 (火)
9月13日(日)		2、3班 ・班で楽しむ〜ゲーム〜ペットボトルボーリング フルーツバスケット ・防災訓練 防災の話・避難訓練	池上会館	第3回	8月31日 (月)
				第4回	9月15日(火)
9月27日(日)		1、4班 ・班で楽しむ〜ゲーム〜ペットボトルボーリング フルーツバスケット ・防災訓練 防災の話・避難訓練	池上会館	第5回	10月12日(月)
				第6回	11月9日(月)
10月18日(日)		A B趣味講座③	池上会館	第7回	12月14日 (月)
11月15日(日)		A趣味講座④	池上会館	第8回	3月1日(月)
				第9回	3月15日(月)
12月6日(日)		B趣味講座④	池上会館 (池上文化センター)		
12月20日(日)	演芸大会 (1、3班)	演芸大会 (2、4班)	池上会館		
3月14日(日)		A B 趣味講座発表会、 閉級式・卒業式	池上会館		

## のぞみ園

### 令和2年度事業報告

#### 1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、  
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した  
運営に努めるものとする

#### 2. 職員等配置 (3月31日現在)

職員 11名                      非常勤職員 14名                      嘱託医 2名                      合計 27名

#### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)	回数・日付	人数	
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容	①法人虐待防止チェックリスト及び第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す →法人虐待防止チェックリスト (一昨年度実施分) の結果に基づき「できていない」と回答があった項目について、「できる」ためにどうするかを事業所虐待防止・人権委員会中心に継続検討し、実践につなげている。	毎月	12名
			→第三者評価受審結果を基に改善内容に取り組んでいく。(次年度重点目標とする)	6月~12月	-
			②身体拘束ガイドライン作成し、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進 →緊急やむを得ない場合の身体拘束事例の洗い出しと適正に個別支援計画に記載し検討した。これらの事例と合わせて、身体拘束は要しないものの、把握・見守りが必要な場面・事例を挙げ、事業所の身体拘束ゼロに向けたガイドライン作成した。今後はガイドラインを活用し支援の質の向上を図る。(次年度重点目標とする)	7月~3月	12名
法人重点推進事項		(3) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数	
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容	① 保護者会、地域の方々に作業状況を公開 →コロナウィルス感染対策により班別座談会、給食試食会を中止とする。	-	-
			② 近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 →大森第一中学よりサマーボランティアの実	-	-

			施中止の連絡あり。 →いつつのわふれあい祭り（パネル展）に参加した。	11/1~2	60名
法人重点推進事項			（４）既存事業の機能強化	回数・日付	人数
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容	① 離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受入れを推進 →就労移行支援事業所利用の見学者2名のうち1名の実習を受け入れる。 7月20日実習。7月21日実習中止。 ②就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る。 →就労見学・体験実習先の参加希望者を募り就労促進を図った。（次年度重点目標とする）	—  1日	—  1名
4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容	① 生産活動の場を拡大 →生産活動（おおむすび）連絡会共同受注により作業や個別の依頼により作業を受託した。 ②作業環境整備 →1階作業室環境整備し活動の場を拡充、旧集会室作業室へ環境整備した。 ③ 自主製品販売機会の拡充 →オンラインショップ開設した。今後、新商品開発し顧客層の幅を広げ集客向上を図る。（次年度重点目標とする）	通年  6月  7月~10月	  12名  12名

\*作業環境整備…作業室の備品入替や2階ホールのスペース活用を実施。

\*新型コロナ禍の影響で自主製品販売機会が減少し、オンラインショップ開設12月より始める。

4. 利用者受入等 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	242日(+2日)	49.7人	99.3%	-0.3%	95.5%	+3.1%
本年度平均工賃月額		44,573円	前年度	45,876円	-1,303円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

## 5. 年間行事

4月	入所式：1名の新入所者を迎える。	10月	しょうがい者の日のつどい (DVD鑑賞) いつつのわふれあい祭り (地域祭り) →パネル展に変更・参加
5月		11月	宿泊訓練※ 利用者健康診断
6月		12月	特別活動 (利用者自治会企画) ※
7月		1月	クラブ外出※
8月		2月	特別活動 (利用者自治会企画) ※ 苦情解決制度第三者委員懇談会※ クラブ外出※ 法人全体研修 (Zoomにて実施)
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練※	3月	成人・還暦・緑寿祝賀会 (Zoomにて実施)

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

## 6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →計画的にサービス提供ガイドラインチェックリスト集計結果に基づき、事業所全体で振り返りを実施。 →ミニチェックリストの実施と振り返り。 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →日々の夕礼にて支援の振り返り場面を共有。 *「身体拘束ガイドライン」を作成し、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進。 →毎月のリスクマネジメント会議にて検討 *東京都虐待防止研修を受講。 →12月に伝達研修を実施。	通年   毎月  1回 1回	12名   7名  1名 1名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数9件 内訳：当事者（保護者含）9件、地域0件、 その他0件 全て解決しております。	4月～3月	9件
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →日頃からの取扱いに留意。発行物への写真掲載については都度利用者・保護者の同意を得ている。	通年	12名

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (\*事業所計画)

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数		
1	OJT・職場内研修	・OJT →新任職員のOJTチェックシート実施した。	通年	1名		
		・業務モニタリング →各担当でマニュアルを確認。次年度、改訂版を作成し見直しを行っていく。	4月~9月	12名		
		・事例検討 →日々の夕礼にて特記事項を基に事例検討を実施した。	通年	12名		
		→月初のケア会議で選択した事例を検討した。	毎月月初	12名		
		・事例検討推進者養成研修(深谷塾) →翌日に内容を伝達。資料回覧時に他職員が気付き等を入れて共有した。	隔月	1名		
		・虐待防止研修 →東京都虐待防止権利擁護研修受講者が12月に伝達研修を実施した。	2回	22名		
		→法人虐待防止・権利擁護研修未受講者受講。	1回	3名		
		→法人原点研修未受講者受講。	1回	2名		
		2	外部研修	研修体系確立・推進研修	1回	1名
				・トーキングマット体験会	1回	1名
・キャリアパス(チームリーダー)研修	3回			3名		
・中堅職員研修	1回			1名		
報酬改定に関する講演	1回			1名		
以下オンライン研修						
サービス管理責任者研修 (※オンライン研修と講習を併用)	1回			1名		
・大田区虐待防止権利擁護研修	1回			1名		
・東京都虐待防止研修(管理者向け・従事者向け) ※12月に事業内伝達研修を実施。	2回			2名		
・新型コロナウイルス対策BCP活用研修	1回			1名		
・社会福祉士実習指導者講習会	1回	1名				
3	自己研鑽支援	・資格取得研修	—	—		
		・事業所間交流研修	未	—		

\*外部研修については、東社協の標準モデルに準じた形で、経験・年次に合わせた研修が受

講できるように、事業所の研修計画をブラッシュアップしていく。

\* 受講履歴を法人キャリア形成シートに記載し人材育成を実施していく。

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域祭り	第9回いつつのわふれあい祭り →パネル展見学に参加した。	11/1~2	60名
2	中間的就労	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA (ジョボタ) およびケアサポート幸陽との連携：→次年度、非常勤職員として雇用。	週3回	1名
3	社会福祉法人協議会大森東エリア地区会議	・いつつのわふれあい祭り「一人一羽・千人千羽鶴プロジェクト」に事業所として参加し、利用者とともに作成した折り鶴を寄贈。	9月~11月	12名
		・「切手を一膳のご飯に 米1トンプラン」に賛同し、使用済み切手のトリミングを活動時間で行い納品。	4月~3月	12名

\* 新型コロナウイルス感染予防対策及びつばさホーム前の浦の機能見直しを踏まえたうえでの地域連携や地域公益活動について検討していく。

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	・おたスマイルプロジェクト →体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受入れ食を通したプログラムに寄与した。	12回	
2	福祉人材受入	・保育実習	10日	3名
			12日	2名
		・相談援助実習 (社会福祉士養成)	8日	1名
		15日	2名	
		・介護等体験実習→下期3名受入れ (※内1名、実習2日間)	5日	2名
			2日	1名
3	広報活動等	・ホームページの更新	2回	-
		→事業計画・事業報告等をアップ	9/7	
		・園だより発行 (11月・3月)	2回	-
		→定期発行2回	未	
		・事業所パンフレット刷新	未	
		・自主製品パンフレット刷新	未	

\* 自主製品パンフレット刷新を保留し、オンラインショップ開設をした。

10. 法令遵守に関する

取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の通読	通年	12名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進 →ICTの活用検討（支援ソフト調査）	通年	12名

\*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検討していく。

\*個別支援記録入力方法を改善し、月末月初の繁忙期の改善を図った。

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・定期防災訓練 →毎月実施した。（臨海斎場と連携） ・職員による建物設備自主点検・日常点検（毎日） ・消防設備点検実施（8月・3月）	12回 毎日 2回	446名 各自
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →不審者対応時に活用した。 →つばさホーム前の浦と合同で玄関・エレベーターを電子錠（テンキー式）に変更及び防犯カメラ設置 BCP 検討（つばさホーム前の浦と合同） →のぞみ園 BCP 計画書作成した。	－ 3月 －	－ － －

\*会館機能見直しに伴い防犯カメラ増設、玄関自動ドアテンキー、エレベーターテンキー設置し防犯対策を実施した。

\*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対しての注意喚起のお知らせ配布。

\*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。



## 12. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みを実施していく。

### ○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
内容	利用者一人ひとりが本人の望む自立した地域生活ができるよう、5年後の姿を見据えてアセスメント検討会等で課題を明確化して今何ができるかを考え、支援書には、その目標を達成するための具体的な支援手順や留意点を明示していく。関係機関と連携して、利用者と保護者に生活支援、地域移行、就労の情報を説明し、地域社会での経験が増えるよう多面的な支援を行っていく
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
内容	日々の支援、面談や支援会議等から収集された情報を基に、利用者の望ましい状態を考え、現在の状況や環境を把握してADLや対人関係等を考慮した多面的な視点で振り返り、見直しを行っていく
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる
内容	「事業継続計画(BCP)」を活用し、机上訓練を行い全職員の意識を高め有事に備える。防犯カメラ設置等の部外者侵入対策、ソーシャルディスタンス環境整備等の感染症対策を行っていく

### ○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
内容	次年度のロードマップ構築時に、ロードマップと事業計画の記述に乖離がないよう作成する
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
内容	サービス提供に関するマニュアルの整備や見直しを行い、定期的に内容の振り返りや更新するための仕組みをつくる(次年度重点目標に反映)
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
内容	対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うことで、就労促進機関等の関係機関との連携を図る。離職者の再就労への循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら利用者の受け入れを推進していく



## まごめ園

### 令和2年度事業報告

#### 1. 運営方針

- ・ 地域社会に開かれた施設づくり
- ・ 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- ・ 社会参加活動の拡充

#### 2. 職員等配置（実績）

職員 22 名（兼務 3 名、就労継続支援 B 型 7 名、生活介護 12 名）・非常勤職員 7 名（就労継続支援 B 型 4 名、生活介護 3 名）・嘱託医 2 名 合計 31 名

#### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (4) 既存事業の機能強化	回数・日 付	人数
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産活動と販売機会の充実に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活介護で新規商品としてポチ袋（牛乳パックリサイクル）を販売開始</li> <li>・ 就労継続支援 B 型でプリントクッキー販売開始</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のためイベント販売機会が大幅に減少。感染状況に応じて特別ふれんどのみ職員が出店した。</li> </ul> </li> <li>● 高齢化・重度化による多様なニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活介護で介護保険併用利用者の送迎支援</li> <li>・ 食前の口腔体操、むせ記録の継続実施。食事場面の環境設定と併せて誤嚥事故防止に繋がっている。</li> </ul> </li> <li>● 生活介護、就労継続支援 B 型機能の相互活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活介護、就労継続支援 B 型両事業合同で園長・主任層会議を実施。事業推進、利用者支援、職員研修、事業所課題等について共有・検討・推進</li> <li>・ 朝夕礼での両事業情報共有</li> </ul> </li> <li>● 利用者の主体性を尊重した支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の理解に合わせた可視化ツールやワークシステムを活用し、自主的に過ごせる</li> </ul> </li> </ul>	8月  10月  11回  141回 毎日  12回  毎日  通年	対象2名 7名

			<p>場面増に向けた取り組み実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援計画上期モニタリング</li> <li>・ 個別支援計画下期モニタリング</li> </ul>		<p>68名</p> <p>63名</p>
法人重点推進事項			<p>(2) 活力ある組織・経営基盤づくり</p> <p>(3) 地域公益活動の推進</p>	回数・日付	人数
2	地域貢献と社会参加の取り組み強化	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第27回まごめ幸陽祭の開催（実行委員会形式） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実行委員と協議の上、中止</li> </ul> </li> <li>● 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の機会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、イベント外販中止</li> <li>・ 貝塚町会回覧物（区報等）の帳合い作業、感染症対策啓発活動の仕分け作業受託</li> </ul> </li> <li>● 地域への設備・物品貸出し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貝塚町会定例会議会場として食堂を貸出</li> </ul> </li> <li>● 施設公開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策の上、個別に見学対応</li> </ul> </li> <li>● ボランティア、実習生の積極的な受け入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア：新型コロナウイルス感染症予防対策のため、受入中止</li> <li>・ 実習生（社会福祉士、保育士）</li> <li>・ 特別支援学校・施設間異動希望者実習</li> <li>・ 人事院：新型コロナウイルス感染症対策のため中止</li> <li>・ 介護等体験</li> </ul> </li> </ul>	<p>0回</p> <p>10回、1回</p> <p>3回</p> <p>7回</p> <p>0回</p> <p>2回</p> <p>9回</p>	<p>0名</p> <p>2名</p> <p>9名</p> <p>0名</p> <p>3名</p>
法人重点推進事項			<p>(2) 活力ある組織・経営基盤づくり</p> <p>(4) 既存事業の機能強化</p>	回数・日付	人数
3	関係機関との連携強化	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域への設備・物品貸出し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貝塚町会定例会議会場として食堂を貸出</li> </ul> </li> <li>● 利用者の主体性を尊重した多様なニーズへの対応として相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携</li> <li>● 地域力推進馬込地区委員会、地域防災会議等への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止及び書面会議</li> </ul> </li> </ul>	<p>3回</p> <p>通年</p>	<p>68名</p>
法人重点推進事項			(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数

(5) 福祉人材の確保・育成・定着			付	
4	専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部研修の定期開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス提供ガイドライン取組強化項目に合わせて内部研修実施。</li> <li>・ 虐待防止・権利擁護研修</li> <li>・ 感染症対策研修</li> <li>・ 手洗い講座</li> <li>・ 防災研修</li> </ul> </li> <li>● 外部研修受講</li> <li>● OJT 推進→法人 OJT ガイドラインに沿って実施。</li> </ul>	4回 3回 2回 1回 9回	全職員 全職員 全職員 全職員 10名 1名

#### 4. 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継 B 型	37 名	238 日 (+3 日)	32.8 名	88.5%	-4.1%	83.8%	-2.2%
生活介護	25 名	238 日 (+3 日)	21.2 名	84.5%	+0.6%	84.4%	-3.7%
就継 B 型	平均工賃月額		20,116 円	前年度 20,840 円		-724 円	
生活介護	年間作業売上金の分配		2,200 円	前年度 2,000 円		+200 円 (年度末に分配)	

※ 平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）。

※ 稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※ 利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

#### 5. 年間行事（実績）

4 月	入所式(2 日)
5 月	
6 月	合同防災訓練*、外出訓練(生活介護)*
7 月	外出訓練(就労継続支援 B 型)*
8 月	納涼会(利用者自治会企画)*
9 月	第 27 回まごめ幸陽祭*
10 月	しょうがい者の日のつどい、宿泊訓練(就労継続支援 B 型)*
11 月	宿泊訓練(生活介護)*
12 月	忘年会(自治会企画)*
1 月	成人を祝う会 外出訓練(生活介護)*
2 月	
3 月	納会(自治会企画)*

\* 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

#### 6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

\* 平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	＊徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 ＊「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法 人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏ま えた支援 ＊「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐 待防止・人権委員会の取り組みの推進	3回	68名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応。 ＊利用者家族より、新型コロナウイルス感染症予防 対策における職員対応について苦情あり謝罪。	4月	
3	個人情報 保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基 づいて適切に対応	通年	

### 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(\*事業所実績)

目的：ライフステージに合わせた質の高いサービス提供

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内 研修	虐待防止・権利擁護に関する研修 法令遵守関係(就業規則・サービス提供ガイドライン等) 感染症予防対策としての手洗い講座 法人共通ガイドラインに沿った新任職員 OJT 実施。	1回 1回 1回 1回	全職員 全職員 全職員 1名
2	外部研修	<b>【大田区障がい者総合サポートセンター】</b> 虐待防止法研修 <b>【一般社団法人東京都食品衛生協会主催】</b> 食品衛生責任者養成講習会 <u>以下、オンライン研修</u> <b>【東京都障害者通所活動施設職員研修会】</b> 高齢の知的障害者の支援 <b>【公益財団法人東京都福祉保健財団】</b> 東京都障害者虐待防止・権利擁護研修 相談支援従事者初任者研修 <b>【東京都社会福祉協議会】</b> 災害時の福祉専門職等の連携による要配慮者支援 職員派遣体制確保事業説明会及び感染症対策研修会 <b>【東京都障害者通所活動施設職員研修会】</b> 重症心身障害児者の食事支援について <b>【国立 のぞみの園】</b> 障害者の福祉的就労と日中活動サービス	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 2名 2名 1名

		【東京都福祉保健局】 事業者向け食品表示法講習会	1回	2名
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度等の周知 研修情報、参考図書閲覧の利便性向上→図書コーナーの整理。	1回 通年	

8. 地域公益活動の推進(実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	第 27 回まごめ 幸陽祭の開催	・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実行委員と協議の上中止	9/27	
2	地域への設備・ 物品貸出し	・ 物品貸出リストの公開 ・ 貝塚町会への食堂貸出し実施	通年 3回	
3	ボランティア受け入れ強化	・ 日常ボランティア・行事ボランティアの継続受入れ →新型コロナウイルス感染症予防対策のため受入れ中止 ・ 中間的就労ボランティア受け入れとして、はたらくサポートとうきょう「はたらく場登録情報」に継続登録しているが利用実績なし。	0回	0名

\*1 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、イベント参加及びボランティア等受け入れを中止。

9. 地域・関係機関連携(実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	・ 高齢化・重度化による多様なニーズへの対応とファミリーサポート（アウトリーチ含む） ・ 関係者会議、ネットワークへの参加		
2	地域との連携強化	・ 地域行事での会場設営協力・出展。 →新型コロナウイルス感染症予防対策のためイベント中止 ・ 貝塚町会回覧物（区報等）の帳合い作業受託 ・ 近隣集合住宅共用部のボランティア清掃	0回  10回 6回	
3	福祉人材受入	社会福祉士 介護等体験 人事院 保育その他	23日 15日 0日 12日	1名 3名 0名 1名
4	広報活動等	広報紙発行 ホームページ更新	2回 6回	

	外販活動（特別ふれんどのみ） 掲示板を活用した地域情報発信	10回 通年	
--	----------------------------------	-----------	--

### 10. 法令遵守に関する取り組み(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認指示や内容によって読み合わせの実施	3回	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携		

### 11. 危機管理(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続（BCP）	・ 事業継続（BCP）に関する事項の見直し・整備	準備中	
2	防災関連	・ 定期防災訓練 ・ 地域防災訓練→新型コロナウイルス感染症対策のため中止	12回	
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	通年	

\* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

\* 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

### 12. その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

○特に良いと思われる点

タイトル1	多様なニーズに応える体制と実践が、継続的な利用を支えている。
内容	引き続き、多様なニーズを有する方々に必要な支援や活動の機会、場を提供する。
タイトル2	尊厳の尊重・不適切なケアの排除について、根本的な視点で振り返りを行っている。
内容	サービス提供ガイドラインをもとに共通認識を確認し、チェックリストによる気づきや振り返りを共有することで継続的な改善につなげていく。
タイトル3	利用者一人ひとりの現状に応じて支援内容を決定している。
内容	本人の希望を踏まえ、より本人の現状に適した支援内容となるよう多角的な視点から検討を行う。

○さらなる改善が望まれる点



タイトル1	利用者一人ひとりが力を発揮しうる環境を維持していく。
内容	生活介護、就労継続支援B型それぞれの事業の目的を踏まえつつ、状態の変化を前提として、無理なく本人のペースで通い続けられるよう環境調整等工夫を重ねていく。
タイトル2	地域との連携・地域への貢献を積み重ねていく。
内容	関係機関との連絡会や協議会などへの参画、地域との防災の連携、備品貸出など、地域との連携・貢献を積み重ねていく。
タイトル3	商品の提供のあり方を検討していく。
内容	自主生産品の生産・販売において、価格設定や商品の見せ方等の工夫により売り上げの向上、工賃の向上を目指す。







# さわやかワークセンター

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

### 2. 職員等配置(3/31現在)

職員 12名・非常勤職員 20名 合計 32名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項			(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
			(4) 既存事業の機能強化		
1	就労や地域生活の安定を指して関係機関との連携を強化し「切れ目のない支援」を実現する	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援事業</li> <li>・計画相談面談同席(さんさん幸陽)</li> <li>・就労促進担当者会参加</li> <li>・就労移行支援事業所連絡会参加</li> <li>・就労移行支援新規利用者開拓の取組みとして関係機関との連携</li> <li>・施設利用希望実習受入</li> </ul>	- 随時 8回 3回 随時 2回	5名 - 1名 1名 - 2名
2	持続的 생활が可能な収入(就労賃金・工賃)の確保	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園清掃(区内15か所)</li> <li>・都立学校</li> <li>・区立施設等の日常清掃</li> <li>・おおむすび緑市場販売サポート</li> <li>・ペーパーラボ作業</li> <li>・新規受託作業準備打合せ</li> </ul>	88回 週1回 毎日 月7.5回 92回 随時	1584名 288名 1440名 45名 368名
3	生活の場の確保と個別支援の実施	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム利用希望者への情報提供、サービス利用への支援</li> <li>・高齢利用者への介護保険サービスの情報提供、サービス利用への支援</li> </ul>	随時 随時	3名 2名
4	飲食事業の拡大	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェエッセ 月平均売上 764,191円 (前年度月平均売上 1,072,113円)</li> <li>・ティールンジ すばる 月平均売上 265,290円 (前年度月平均売上 553,126円)</li> </ul>		

法人重点推進事項 (2) 活力ある組織・経営基盤づくり (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数
5	公益的取組の 拡充	内容 ・体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動をサポートし、フードバンクからお米を試行的に受け入れ食を通した母子支援施設のプログラムに寄与 ・地域防災パトロール	12回  18回	

#### 4. 利用者受入等・平均工賃・日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継B型	34人	243日(-9日)	34.9名	102.8%	-3.3%	91.9%	+1.1%
就労移行	6人	243日(-9日)	5.1名	86.3%	-52.9%	103.5%	+13.7%
就継B型	平均工賃月額		41,142円	前年度	41,789円	-647円	
就労移行	平均工賃月額		38,503円	前年度	34,070円	+4,433円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）。

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

#### \*就労移行利用者の就労者3名

#### 5. 年間行事

4月	樹林館との合同花見 ※	10月	ふれあい蓮沼祭り※
5月		11月	研修旅行※
6月		12月	
7月		1月	新年会（成人祝） 歯科検診※
8月	健康診断	2月	
9月		3月	就労を祝う会

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

リフレッシュ・D0は新型コロナウイルス感染症対策の為すべて中止

#### 6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	オンライン 障害者虐待防止研修(東社協)	1回	5名

#### 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：「一般相談を志向したコーディネーター」の実践を推進と

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	OJTチェックシート実施、キャリア形成シート、事例検討会議（支援会議内にて実施）	18回	94名

2	外部研修	障害者虐待防止研修(東社協) オンライン 若手福祉人材向けオンライン交流イベント	3回	6名
3	自己研鑽支援	・外部研修の情報提供(研修資料の回覧) ・資格取得制度の周知徹底により1名取得	随時	-

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	・蓮沼ふれあい祭中止		
2	フードバンク	・「あうん」と連携し「コスモ苑」へ食糧等を提供	12回	
3	コミュニティスペース運営	・食堂をコミュニティスペース「茶和や」中止		-

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	・地域防災パトロール参加 ・西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議参加 ・蓮沼中学校特別支援級にて講演	18回 2回 1回	18名 2名 2名
2	福祉人材受入	・作業療法士実習受入	10日	58名
3	広報活動等	・「さわやか通信」2回発行(12月2月)	2回	-

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応	随時	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取組推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取組との連携	随時	

### 11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・防災訓練実施 ・西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議参加	12回 2回	480名 2名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応することを職員間で共有	随時	

\* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、利用者、職員の時間短縮通所・勤務、検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

\* 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

### 12. その他

第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

①事業所独自に業務手順や支援マニュアルの整備

→支援会議等で清掃作業マニュアルを検討・作成中

→事例検討を実施、利用者対応の統一化を図る

②事業所内外の研修、OJT を通しての専門性の向上

→オンライン研修への参加促し、支援会議での事例検討

③高齢の利用者への対応の充実 特化したプログラムの構築

→東京工学院大学保健医療福祉学部の学生による、運動プログラムの検討中



# 大田区立しいのき園

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- ・ 利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ・ 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ・ 地域の中で働く、明るく楽しい施設

### 2. 職員等配置(実績)

職員 15 名・非常勤職員 3 名・嘱託医 2 名 合計 20 名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項			(1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護)	回数・日付	人数
			(3)活力ある組織・経営基盤づくり		
			(5)既存事業の機能強化		
1	利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化	内容	<p>● 相談支援・共同生活援助・地域包括・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援およびサービス利用の促進</p> <p>→さんさん幸陽及び関係機関と連携し、まごめ園の利用者2名が、施設間異動により7月下旬から利用。その異動に伴い、自宅から他法人の共同生活援助への入居も並行して進められた。その他に、11月には前期高齢者の利用者1名、2月にも50代の利用者1名が、それぞれ他法人の共同生活援助の利用を開始した。</p> <p>→前期高齢者の利用者1名が、筋力低下による歩行の不安定のため、地域包括支援センターなどを含めた関係者会議を経て、1月から通所介護・リハビリを週1日利用することになった。</p> <p>→第三幸陽ホーム体験利用のほか、つばさホーム前の浦の共同生活援助や短期入所を見据えて、障害支援区分の取得希望者が増え、さんさん幸陽と連携して、取得を促進した。</p>	—	4名
				—	1名
				通年	5名
法人重点推進事項			(1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護)	回数・日付	人数
			(5)既存事業の機能強化		
2	自主生産品の生産活動にお	内容	● 生産活動と販売機会の拡充に向けた取り組み		

	<p>いて、新たな展開により利用者工賃の向上</p>	<p>→東京都の経営コンサルタント派遣事業を活用し、職員が主体的に工賃向上会議を開催し、工賃の向上に取り組んだ。</p> <p>コロナ禍において外販の中止が相次ぐ中で、販路拡大としてイベント販売を園利用者家族向け及び法人内事業所職員向け、地域町会向けの注文販売を実施。また、区内ネットワークの生産活動連絡会企画による外販にも積極的に参加し、12月の自主生産品の売上は、昨年度同月比で約200%の売上となった。</p> <p>→受注作業についても、生産活動連絡会発注の共同作業にも積極的に取り組み、8月下旬からは、西糶谷二丁目町会のポスティング作業を毎月行っている。また、コンサルタント派遣事業の一環で、糶谷地区の工場に作業募集のダイレクトメールを120件郵送。内1件の工場から仕事の依頼があり、2月より開始。工賃向上とともに、地域産業へ貢献する取り組みとなった。</p> <p>● 自主生産品の新商品開発</p> <p>→製菓の新商品として、季節限定パンプキンプリンやチョコプリン、ミニチョコドーナツやチョコケーキなどを開発。顧客の拡大、商品満足度アップを目指して、消費者目線での商品開発を行なった。</p> <p>● 作業工程の精査・見直し</p> <p>→昨年度の新商品(プリン・フォンダンショコラ)の生産拡大化、既存商品や包装のリニューアル、商品値上げのお知らせを兼ねた保護者や法人内の関係機関への営業活動などに取り組んだ。さらに、自主製品及び受注作業への大量生産・効率化を目的として作業備品を購入し、次年度においても、更なる工賃向上を図っていく。</p>	<p>11回</p> <p>—</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>延べ84名</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
	<p>法人重点推進事項</p>	<p>(1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)</p> <p>(2) 福祉人材の確保・育成・定着</p>	<p>回数・日付</p>	<p>人数</p>
<p>3</p>	<p>職員の専門性向上による権</p>	<p>内容</p> <p>● 事例検討会の実施</p> <p>→身体拘束ゼロに向けた取り組みとして、対象</p>	<p>6回</p>	<p>56名</p>

	<p>利擁護・虐待防止の推進</p>	<p>利用者のケース会議を実施した。</p> <p>● OJT 推進 →新人職員 3 名に対し、トレーナーによる OJT 面談および内部研修を実施して、職員の専門性の向上及び定着に取り組んだ。</p> <p>● 内部研修の定期開催 →サービス提供ガイドラインの改訂に伴い、職員会議にて読み合わせを実施。職員の事業所における理解度を自己チェックにより確認し、より一層のサービス向上に取り組んだ。</p> <p>● 外部研修の計画的受講 →専門性の向上及び人材育成・キャリアアップの視点で、都サービス管理責任者基礎研修を 1 名受講。 →質の高い支援を目指し、区主催の虐待防止法研修と東京都社会福祉協議会主催の虐待防止・権利擁護のオンライン研修にそれぞれ 1 名ずつ参加。各研修共に受講職員から研修報告を実施し、全職員で理解を深めた。</p>	<p>通年</p> <p>7 回</p> <p>1 回</p> <p>2 回</p>	<p>3 名</p> <p>全職員</p> <p>1 名</p> <p>2 名</p>
<p>法人重点推進事項 (3) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 地域公益活動の推進</p>		<p>回数・ 日付</p>	<p>人数</p>	
<p>4</p>	<p>地域貢献と社会参加の取り組み</p>	<p>内容</p> <p>● 地域イベントへの参加・協力による地域交流機会の拡充 →近隣団地よりコロナ禍と高齢化の影響により行えなかった除草の依頼を受け行なうことで、地域を支える活動となった。 →包括支援センターからの依頼を受けて、大田区元気シニア・プロジェクト糞谷地区のイベント(ウォークラリー)のポイントとして場所の提供協力。また、大田区ふれあい動画コンテストにスポーツクラブ利用者がダンス動画を応募。社会参加の拡充や園及び利用者の認知度が高まる機会となった。</p> <p>● 施設開放および物品貸出し →夕方の施設開放は、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、8 月中旬より休止となった。</p> <p>● ボランティア、実習生の積極的な受入れ</p>	<p>12 回</p> <p>11 月</p> <p>12 月</p> <p>16 日</p>	<p>延べ 57 名</p> <p>—</p> <p>10 名</p> <p>16 名</p>

		→新型コロナウイルス感染症拡大予防として、地域ボランティアの受入れは、7月のみとなった。	6日	1名
		→特別支援学校3年生の実習生の受入れは、9月から開始。在宅の施設利用希望者の実習も受け入れを行なった。	25日	5名

4. 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	242日	50.8人	84.7%	+6.9%	86.7%	+4.6%
平均工賃月額		27,822円	前年度 28,262円		-440円	

※平均利用者数＝全利用者の延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

※新型コロナウイルス感染症予防のための通所自粛により臨時的在宅サービス提供、実施日を算定

5. 年間行事

4月	入所式	10月	第40回糶谷文化センターまつり※ しょうがい者の日のつどい（動画視聴）
5月	グループ外出※	11月	宿泊訓練※ 糶谷地区一斉防災訓練※ 糶谷小学校による施設見学会※
6月	グループ外出※	12月	忘年会（お楽しみ会）
7月	利用者健康診断	1月	新年を祝う会
8月	福祉のまち糶谷 第8回夏のおまつり※	2月	法人職員全体研修
9月		3月	

※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →職員会議にて、サービス提供ガイドラインを項目	7回	全職員

		別に読み合わせ。各職員が理解度を自己チェックし、事業所としての理解度を確認することで、サービス向上への課題が明確になった。 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →事業所虐待防止・人権委員会を実施 虐待防止（身体拘束ゼロ） 具体的支援検証・再検討	5回	25名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応 →総件数7件 内訳：当事者(保護者含)1件、地域5件、その他2件、すべて解決済み		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	全職員

### 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(\*実績)

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み  
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	法人共通ガイドラインに沿った新任職員OJTを実施 権利擁護・虐待防止に関する研修実施 →職員会議内で虐待防止関連の研修及びヒヤリハットのリスク内容を検討確認 →事例検討の推進 →法人職員全体研修の動画視聴後に振り返り、報告書を提出	3回 12回 9回 1回	3名 全職員 支援員 全職員
2	外部研修	東社協キャリアパス対応生涯研修課程は、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止。 ・障害者虐待防止研修従事者課程(大田区) <u>以下、集合・オンライン併用研修</u> ・サービス管理責任者基礎研修を受講 <u>以下、オンライン研修</u> ・虐待防止・権利擁護研修(東社協)	— 1回 1回 1回	— 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知	1回	1名

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	福祉のまち糶谷 第8回夏のおまつり 第19回特養糶谷・しいのき園合同ふれあい祭り		

		→新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止	—	—
2	地域貢献	施設開放 →新型コロナウイルス感染症拡大予防として、8月中旬より休止	16日	16名

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	糞谷小学校4年生施設見学・作業体験 →新型コロナウイルス感染症予防対策として、中止 糞谷包括支援センターよりイベントの協力依頼 →大田区元気シニア・プロジェクト糞谷地区のウォークラリーのポイントとして場所の提供協力 大田区ふれあい動画コンテストに応募 →スポーツクラブ利用者によるダンスで、大田区ふれあい動画コンテストに応募したことにより、利用者の社会参加となった	— 11月 12月	— — 10名
2	福祉人材受入	地域ボランティア →7月のみ受入れを行なった 社会福祉士福祉実習 保育その他	6日 48日 11日	6名 3名 1名
3	広報活動等	広報誌(キャッチボール)  ホームページ更新 自主生産品パンフレット	2回 3回 2回	延べ200名 — —

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の読み合わせ	通年	全職員
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進 →感染症拡大予防策として、ローテーション勤務や時差出勤を実施	通年 通年	全職員 全職員

1 1. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続	事業継続 (BCP) に関する事項の整備 →福祉避難所開設について、継続検討中	—	
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会及び訓練 地域防災訓練に参加 →定期防災訓練 (地震・火災・台風) は、6 月より定期的に実施。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策として、防災訓練の動画視聴による内容となった。 →5 月と 10 月に災害伝言ダイヤルを訓練実施。5 月の訓練では、コロナ禍での自粛中の利用者本人にも、伝言ダイヤルの確認を依頼 →12 月 23 日 (水) に防災訓練を実施。訓練として、アルファ化米を炊き、給食で提供したほか、一時避難場所である近隣公園を利用者・職員で確認	7 回  2 回  1 回	延べ 355 名  延べ 107 名  70 名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →台風等水害時の福祉避難所開設について区と協議	1 回	—

1 2. その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

○特に良いと思われる点

タイトル 1	組織内の協働・連携が、各職員が力を発揮しやすい環境につながっている
内容	引き続き、個別支援計画の見直し及び利用者のアセスメントについて、毎回合議を取り、支援の統一を図っている
タイトル 2	利用者の状況を的確に把握し、支援に活かす取り組みがある
内容	個別支援計画とサービス等利用計画のサイクルを連動させ、本人の意向に寄り添った支援を行なう
タイトル 3	日々の業務を通して、また、個々の力を見極めながら、職員の育成を図っている
内容	引き続き、法人共通ガイドラインに沿った新任職員 OJT を行なう。また、一年を通して、事例検討を行い、専門性の向上を図っていく

○さらなる改善が望まれる点

タイトル 1	将来を見据えて、本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく
内容	さんさん幸陽と連携し、本人・家族に対して、将来の生活に向け、障害支援区分の取得を促進して、サービス利用の拡大につなげている
タイトル 2	自分たちが出来ていることを認める
内容	都の経営コンサルタント派遣事業を活用して、工賃向上を推進するために、自主作業と受注作業について、検討を重ね取り組んできた
タイトル 3	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく

内容	区の生産活動連絡会を通して、利用者が取り組み易いポスティング作業を 8 月から受注し、行っている
----	--



# 大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

## 令和2年度事業報告

### 1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切に、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

### 2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 14名 嘱託医 2名 合計 16名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			回数・日付	人数
1	障害特性(個々の濃淡)を踏まえた適切な個別支援の充実	内容 ・アセスメントシートの有効活用(特性・強みの把握とチームでの情報共有) →アセスメントシートの更新・全体共有を支援会議内で実施。 ・モニタリングにおける再アセスメントの強化 →支援計画見直し時に、身体拘束ゼロに向けた対応を確認 →ケース会議実施(7月・2月・3月)。	4回  2回  3回	全支援員
2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底	内容 ・「法人サービス利用者の権利擁護規程」、「職員倫理規程」の意識化・遵守 →4月職員会議内で読み合わせ実施、9月再度周知徹底 ・法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 → 適宜、啓発資料回覧	2回	全職員

			→「しない・させない」法令違反・人権侵害に関する取り組み周知		
法人重点推進事項				回数・日付	人数
(3) 活力のある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化					
3	「魅力ある仕事」の提供と工賃向上	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業環境の見直し・環境改善</li> <li>→コロナ対策として密を避けるレイアウト工夫。作業内容に合わせ、多目的室や調理室を効果的に活用</li> <li>→新規受注作業7種。①近隣へJ:COM冊子のポスティング作業(株式会社ポストウェイ)、②マグネット作成(勝海舟記念館)、③消毒用ボトルのラベル貼り(株式会社Penta-C)、④地ビールラベル貼り(六郷ビール)、⑤六郷地域力推進センター加湿器洗浄(高齢福祉課)、⑥カレンダー製造(株式会社光写真印刷)、⑦認知症ケアバス管理・差し込み(高齢福祉課・大田福祉工場)</li> <li>・自主生産品販売促進計画の作成</li> <li>※コロナ禍において実施可能な取り組みを推進</li> <li>→大田区観光情報センター委託販売開始(ハーブティー・海苔)</li> <li>→すまいるブレイク(縁市場)委託販売開始</li> <li>→パン工房新作として、レモンラスク、オレンジラスク、琥珀糖の試作</li> <li>→しもだやハロウィン企画(カボチャあんパン)</li> <li>→しもだやクリスマス企画(クリスマスコロネ)</li> <li>→カフェ・コスモ販売用「あげぱん」製造</li> <li>・工賃水準と取り組み目標の「見える化」</li> <li>→月々の就労支援事業収入(昨年度比)を「見える化」。コロナ禍により目標値の設定困難(受託作業は特に上期顕著に減少)</li> </ul>	<p>4月～</p> <p>4月～</p> <p>9月～</p> <p>適宜</p> <p>10月</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>毎月</p>	
4	高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生活実態を踏まえたサービス評価と検証</li> <li>・持続可能な送迎モデル事業の検討</li> <li>→4月から利用対象2名増(計5名)、送迎車1台増(計2台)。4月:1名が認知症対応型GHへ以降のため退所</li> <li>→上期に歩行不安定な状態が観察された利用者1名の送迎回数増(9月まで週2回(水・金)、10月から週3回(月・水・金))</li> <li>→モデル事業PTにて、実施状況を評価、8月に</li> </ul>	<p>692回</p> <p>毎月</p>	<p>延</p> <p>1004名</p>

			令和3年度の予算案作成 ・個別プログラムおよびさくら固有プログラム (余暇・創作・体操)の充実 →2名に個別プログラム実施	毎日	2名
法人重点推進事項 (2)福祉人材の確保・育成・定着 (4)地域公益活動の推進				回数・日付	人数
5	地域交流・貢献活動の推進	内容	・近隣中学校の職場体験受入、夏体験ボランティアの受入、見学団体等の受入 →コロナ禍により中止 ・見学受け入れ：8月より受け入れ再開 →大田区福祉オンブズマン担当 →Penta-C株式会社(新規作業受託業者) →手をつなぐ育成会役員 →田園調布特別支援学校1年生保護者 →蒲田切子代表取締役、大田区福祉部長他 ・自主生産品の地域販売等 →地域販売計画中止(おおむすび除く)	8/17 9/23 11/19 2/10 3/5	1名 2名 1名 2名 5名

4. 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	240日	45.7人	77.1%	+1.5%	85.7%	+0.1%
平均工賃月額		10,659円	前年度12,919円		-2,260円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)。

※稼働率＝年間利用者延べ数÷(定員60人×開所日数)

※利用率＝年間利用者延べ数÷(在籍数53～55名×開所日数) 在宅におけるサービス利用率28%

\*年間利用者延べ人数は、在宅におけるサービス利用者を含む

\*新規利用者5名(2名：4/1 1名：4/8 1名(66歳・在宅)：12/21 1名(54歳・在宅)：1/12)

\*退所者2名(1名：4/8(介護予防)認知症対応型共同生活介護(GH)へ入居  
1名：7/8 短期入所施設へ入所)

5. 年間行事

4月	入所式	10月	宿泊訓練* しょうがい者の日のつどい* 健康診断
5月	グループ外出(～通年)*	11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	成人を祝う会・新年会*、歯磨き指導*
8月		2月	
9月		3月	

\*：新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

## 6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み  
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした伴走型（寄り添う）支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」ため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストの活用、ミニ事例検討の工夫 →ケース会議実施。（7月・2月・3月）</li> <li>→法人虐待防止ミニチェックリストの集計結果報告から、事例検討実施（12月）</li> </ul> <p>・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） →昨年度未受講者に個別実施。</li> <li>→職員会議内で実施。</li> <li>・外部研修参加者の伝達研修の実施（適宜） →障害者虐待防止法研修の報告を職員会議内で実施（11月）。</li> <li>・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催（年1回） →チェックリストの報告など、書面で実施</li> </ul>	<p>3回</p> <p>2回</p> <p>2回</p> <p>1回</p> <p>1回（書面）</p>	<p>39名</p> <p>13名</p> <p>2名</p> <p>15名</p> <p>14名</p>
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>→利用者の相談事に都度対応</p>		
3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 →朝礼や職員会議内で周知</li> <li>・情報セキュリティに関する定期的な啓発活動 →職員会議内でFAXの誤送信事例や個人情報の取り扱いについて周知 →「社会福祉関係者のための個人情報保護Q&amp;A」（全国社会福祉協議会）の購入・周知</li> </ul>	<p>適宜</p> <p>適宜</p>	

## 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（\*事業所計画）

目的：権利擁護型チームの支援力の向上

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み  
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善、ヒヤリハット報告の活用、虐待防止チェックリストによる振り返り、深谷塾提出事例の検討会</p> <p>→在宅勤務時、ガイドラインの読み込みを実施、新任職員には、虐待防止研修（DVD活用）</p> <p>→サービス提供ガイドラインチェックリストに基づき、事業所全体で振り返りを実施。</p> <p>→原点研修（動画視聴）</p> <p>→法人全体研修（DVD視聴）</p> <p>・深谷塾の事例報告を職員会議内で実施</p> <p>→「福祉の職場のマナーガイドブック」（全国社会福祉協議会）の周知</p>	<p>4～6月</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>8月</p>	<p>14名</p> <p>13名</p> <p>1名</p> <p>14名</p>
2	外部研修	<p>権利擁護に関する研修、虐待防止研修、福祉職員階層別研修等、ニーズに合わせた研修派遣</p> <p><u>外部研修</u></p> <p>・虐待防止法研修～虐待防止のポイントとヒント～小さな気づきが、職員・職場を変えていく～（サポセン）</p> <p>・会計研修（法人）</p> <p>・介護職の接遇マナー（東社協登録講師派遣事業）</p> <p>・事務職員向け 知的障害者理解（東社協）</p> <p><u>以下、オンライン研修</u></p> <p>・人権を守るってどうゆうこと？（東社協）</p>	<p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p>
3	自己研鑽支援	<p>各種研修の情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧</p> <p>→『「親なき後」をみんなで支える』（全国手をつなぐ育成会）、『初めて働くあなたに』を職員回覧</p> <p>→『初めて働くあなたに』を全職員に貸与</p>	<p>4月～</p> <p>8月</p> <p>2月</p>	

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	職場体験受入れ	区内中学校の職場体験等の受け入れ →中止		
2	体験ボランティア等受け入れ	大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ →中止		

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数

1	地域交流・連携	しもだや（販売店舗）での交流、地域行事（販売会等）への参加 →しもだや（休止期間：4月15日～5月27日、1月13日～2月3日）年間売上¥1,209,460 →おおむすびイベント（10月～3月）売上¥88,970	延べ42回 6回	
2	福祉人材受入れ	福祉専門機関系の実習生受入れ 保育実習	20日	2名
3	広報活動等	広報紙：ひまわり	10月	

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る。	適宜	14名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →・年次有給休暇の計画的取得推進（5日以上取得） ・法人「多様な働き方アンケート」（3等級職員）	8月～ 8/21	5人

### 11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続（BCP）	事業継続（BCP）に関する事項の整備 →福祉避難所開設時の検討	適宜	
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの見直し・整備 →福祉福祉避難所開設・運営マニュアル（風水害編）改訂 →風水害時を想定した図上訓練・備品確認実施	4月～ 9月 9/25	11名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める。 →コロナウイルス感染拡大防止に関し、適宜対応検討・全体共有	適宜	

- \* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布
- \* 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応

### 12. その他

○令和元年度福祉サービス第三者評価結果を踏まえた「さらなる改善」の取り組み

- \* 分かりやすい説明資料を活用し、見学者・利用希望者への説明内容の充実を図る。  
→見学者・利用希望者向けの説明資料作成

- \*積極的に地域イベントに参加し、地域力推進センターや町会との連携を強める。
- コロナ禍、事業所単体としての地域イベント参加は中止とした。おおむすび関連イベントは積極的に参加。また、1月、カフェ・コスモ販売用の「あげパン」を製造
- 六郷地域力推進センター加湿器洗浄作業受託（高齢福祉課）
- \*区との緊密な連携を図り、福祉避難所マニュアル整備・開設準備、事業継続(BCP)計画づくりを推進（11. 危機管理計画）
- 9月福祉避難所開設・運営マニュアル(風水害編)改訂





# 大田区立志茂田福祉センター

(相談支援事業所一部業務受託)

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

### 2. 職員等配置 (3/31現在)

職員3名(管理者兼務) 合計3名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項			回数・日付	人数
(1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (2) 福祉人材の確保・育成・定着				
1	相談支援の質の向上	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談等で、希望する生活を丁寧に聞き取り、当事者ニーズと社会資源とのマッチングを図る。</li> <li>→面談時期に限らず相談に応じ、ニーズに沿ったフォーマル、インフォーマルの社会資源活用に向けた検討・調整を行った。</li> <li>→新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、二者面談を基本とし、個別の状況に応じて訪問や担当者会議を実施した。志茂田福祉センター以外のサービス利用者は、事業所・自宅訪問を可能な限り実施した。</li> </ul> <p>・職員ミーティング(就労継続支援B型含む)での「気づき」の共有、ケース会議の実施</p>	通年	3名

			→ミーティングでの情報共有 →ケース会議実施（7月、2月、3月）	毎日 3回	3名 3名
2	関係機関との 緊密な連携に よる権利擁護	内 容	・サービス提供の場で、適切な支援・必要な配慮を受けられるよう利用者の立場に立ち、担当者会議やモニタリングを実施する。 →面談等で把握した希望や配慮点を、事業所訪問、担当者会議等で関係機関へ共有した。特に、コロナウイルスの影響に注視して対応した。	適宜	適宜
法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (5) 既存事業の機能強化				取組時期	人数
3	人材育成の推 進	内 容	・センター内事例検討の実施 ・サービス担当者会議等の機会を通じた実践事例の学び → 就労継続支援 B 型ケース会議参加（7月・2月・3月）	3回	3名
法人重点推進事項 (5) 既存事業の機能強化				回数・日付	人数
4	関係機関との 連携強化	内 容	・サービス担当者会議の実施 → 新規利用者、新サービス利用時、計画(モニタリング)時に開催。また、状況に変化が生じた場合には、都度実施した。 ・相談支援連絡会おおた参加（6・7・8・9・10・11・12・3月）	通年 8回	適宜 1名

#### 4. 実施状況(計画相談支援)

地域福祉課別 利用者数	2年度					
	2年度 対象者把握数 (人)	サービス 利用支援	継続サービ ス利用支援	サービス 利用支援 (モニタリン グ含)	終結	合計 (件)
大森	19	2	47	17	1	67
蒲田	40	3	91	32	2	128
糀谷羽田	10	2	16	5	2	25
調布	15	1	30	15	0	46
大田区外	1	0	0	0	1	2
合計	85	8	184	69	6	267
契約者数	現契約者数		新規契約者数		終結者数	
	85		8		6	

相談対応	電話	往訪	来訪	同行
	848	272	228	32

### 5. 年間行事計画

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援連絡会お おたへの参加	→相談支援連絡会おたへ参加(6・7・8・9・ 10・11・12・3月)。研修グループに所属。 新型コロナウイルスの影響で4・5・1・2月 は中止	8回	1名

### 6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徹底した現場主義の事例検討を軸とした (寄り添う) 伴走型支援で自立型権利擁護へ 転換を推進する」ため、</li> <li>・チェックリストの活用、ミニ事例検討の工夫 →ケース会議実施(7月、2月、3月)</li> <li>→法人虐待防止ミニチェックリストの集計結 果報告から、事例検討実施。※就労継続支援 B型と合同</li> <li>・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」 の定期確認</li> <li>・虐待防止・権利擁護研修の実施</li> <li>・外部研修参加者の伝達研修の実施 →障害者虐待防止法研修(大田区)の報告を職 員会議内で実施。</li> <li>・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催 →チェックリストの報告などを書面で実施。</li> <li>→職員会議で「職員倫理規程」読み合わせ</li> <li>→在宅勤務時に「権利擁護規程」読み込み、 「ほっとマニュアル」チェックリスト実施。</li> <li>→「相談支援連絡会おた」内での虐待防止研 修に参加。新型コロナウイルスによる影響 や対応について情報共有を行った。</li> </ul>	<p>3回</p> <p>12月</p> <p>4月</p> <p>在宅勤務</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>1名</p>
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適 切に対応	適宜	3名
3	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個 人情報保護条例」、法人「個人情報保護規定」		

	<p>および「特定個人情報取扱規定」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関する定期的な啓発活動</li> </ul> <p>→ミーティング、職員会議等で定期的に個人情報管理の意識向上を図った。</p> <p>→「社会福祉関係者のための個人情報保護Q &amp; A」(全国社会福祉協議会)の購入・周知</p>	適宜	3名
		適宜	3名

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>・サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善。日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討会等の実施</p> <p>→「サービス提供ガイドライン」読み込み(在宅勤務)。意見集約し職員会議で全体確認</p> <p>→サービス提供ガイドラインチェックリスト集計結果に基づき、事業所全体で振り返りを実施。※就労継続支援B型と合同</p> <p>→深谷塾参加者による報告・資料回覧</p> <p>→「福祉の職場のマナーガイドブック」(全国社会福祉協議会)の周知</p> <p>→法人職員全体研修(DVD)</p>	<p>7月</p> <p>1月</p> <p>出席月</p> <p>適宜</p> <p>2月</p>	<p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p> <p>3名</p>
2	外部研修	<p>相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、権利擁護・虐待防止に関する研修</p> <p>→派遣なし</p> <p>〈以下、オンライン研修〉</p> <p>→高次脳機能障害研修(東京都心身障害者福祉センター)</p> <p>→人権を守るってどういうこと?(東社協)</p>	<p>1回</p> <p>1回</p>	<p>1名</p> <p>1名</p>
3	自己研鑽支援	<p>研修資料・書籍等の回覧</p> <p>→各種研修の情報提供</p> <p>→過去研修資料の振り返り</p> <p>→書籍等回覧</p> <p>・『「親なき後」をみんなで支える』『親なき後』をみんなで支える(全国手をつなぐ育成会)</p> <p>→『初めて働くあなたに』を全職員に貸与</p>	<p>適宜</p> <p>在宅勤務</p> <p>適宜</p> <p>8月</p> <p>2月</p>	<p>3名</p> <p>3名</p>

### 8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	関係機関・事業所との連携	・「相談支援連絡会おおた」に参加し、地域課題の検討に参画する。 →「相談支援連絡会おおた」に参加し、地域課題について意見交換を行った。	8回	1名

### 9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	関係機関・事業所との連携	・サービス担当者会議を通じた関係事業所・機関との情報共有・連携強化 ・「相談支援連絡会おおた」への参加、地域関係機関との連携 →事業所訪問・担当者会議を重ねる事で関係を深め、都度、連携を取りながら支援している。	通年	3名

### 10, 法令遵守に関する取り組み

1	法令遵守	・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応	適宜	3名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) →・年次有給休暇の計画的取得推進 ・法人「多様な働き方アンケート」(3・4等級職員)	8月～ 8/21	3名 2名

### 11, 危機管理計画

1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の整備 →福祉避難所開設時の検討	適宜	3名
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの見直し・整備 →福祉避難所開設・運営マニュアル(風水害編)改訂 →風水害時を想定した図上訓練実施	4月～ 9月 9/25	3名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、適切に対応 →コロナウイルス感染拡大防止に関し、適宜対応 検討・全体共有	適宜	3名

\* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い・手指

消毒励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布

\* 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応

## 12. その他

・新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

緊急事態宣言以降の面談は電話連絡を基本として対応した。緊急事態宣言解除後は、必要性・状況に応じて訪問・面談を実施した。

※職員体制…1回目の緊急事態宣言が出ている期間は交代で在宅勤務とした。2回目は通常出勤で対応

# 大田区立新井宿福祉園

## 令和 2 年度事業報告

### 1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

### 2. 職員等配置

職員 21 名 非常勤職員 6 名 嘱託医 2 名 専門講師等 2 名 合計 31 名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

令和 2 年度指定管理更新および、従来のサービスの継続に向けた取り組みの実施

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (5) 既存事業の機能強化	回数・日付	人数
1	利用者を中心とした活動づくり *わかる・楽しめる「ものづくり」の時間と、それらを組み合わせたイベント・コミュニティづくり	内容 「自分たちにできること」「自分たちで考えられること」を積極的に提供する活動を推進する →自治会活動を活用した環境整備、感染予防活動 要望等の聴き取りと個別活動での機会提供 希望やニーズ(やりたいこと)を追求した日中プログラムの見直し、再編 →利用者被服の選択購入場面(ユニクロ大森北店の協力を得る) →個別の外出や買物、テイクアウト昼食等、個々ニーズにあわせた内容を提供 同じ興味や関心、考えを持った人・集団・地域(社会)とつながる活動の展開 →今年度のプログラム代替と、次年度に向けた園内行事の模索(5, 年間行事参照) *個別アセスメントに基づく根拠をもった支援を展開する(計画相談と個別支援サイクルの連携機能遂行)	7月～ 随時	
			8月 ～9月	40名
			8月～ 104回	38名
		9月～ 随時 1月、2月、3月		
法人重点推進事項		(4) 地域公益活動の推進 (2) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
2	地域に向いた活動を行い、理解を広める *地域の中で必要	内容 地域イベントへの参画と協力 近隣地域との日常的・自然的交流場面の創出(掃除や挨拶などのまち歩き) →園周辺の清掃活動と挨拶交流 事業所運営に関連する「つながり」には報告・連絡・相談を行う	6月～	職員当番

	な役割、仕事を見 つけ、人と人をつ ないでく		→さんさん幸陽・居宅介護事業所と連携し た、アウトリーチ家族支援、関係調整および ケア会議の実施 地域が推進する「人にやさしい街づくり」に 協力し、「はたらく・まなぶ・いきる」を実生 活に即して体感していく →園近隣地域の商店利用を行い、地域活性に 努める *多様な世代の社交環境・互助環境の在り方 を模索し、地域福祉の推進と働き手・担い手 の探索や育成を図る	4/30 8/28～ 継続中	8名 8名
				8月～	延べ 104名
法人重点推進事項			(3) 活力ある組織・経営基盤づくり	回数・ 日付	人数
3	情報や変化を取り 入れ、生き生きと 働ける職場をつく る *知る、つながる、 やってみる	内容	活動アンケート実施や聴き取りによる「声」 のすくい上げ(「見る・聴く・話す」を行い、 地域における外部の眼による気付き・改善必 要点を取り入れていく) →活動紹介としての内部向け広報の発行を 増やし、保護者意見を吸い上げやすくした 事業所間交流による情報交換、外部のサービ スとの見比べ(質の評価、連携ネットワー クの拡充) →係分掌担当レベルで事業所間の情報交換 を始める所から実施(ボランティア受入、バ ス運行、プールで実施) 運営の可視化を意識し刺激・反応を高める 「みえる」…やっていることを見える化する 「みせる」…閉鎖的にならない、開いていく 「みられる」…周囲が見ている自覚を持つ →職員室ボード等への業務可視化、事業計画 の掲示、サービス提供ガイドライン項目と 日々業務のつながりを職員会議で都度説明 →職員コミュニケーション活性化として日々 のミーティング形式の見直しと「意見交換」 時間確保の取り組み	6月～  5月～ 随時  4月～ 適宜  1月～	

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
44人	236日(-1日)	36.02人	90.46%	+5.86%	83.95%	-0.31%
年間作業売上金の分配		作業収益金として3月に支払予定			4,500円	

5. 年間行事

4月	入所式、子どもガーデンパーティー*
5月	グループ懇談会*
6月	コンサート等鑑賞活動*
7月	グループ外出*



8月	利用者被服・購入活動①(ユニクロ大森北店)、利用者表彰会①、利用者納涼会* 地域活性化外出(スペシャル活動※1)、運動交流会*、文化の森の夏祭り*
9月	利用者被服・購入活動②(ユニクロ大森北店)、宿泊旅行*
10月	しょうがい者の日のつどい、新井宿地区連合運動会*
11月	新井宿地区スペシャルデー*、作業体験交流会* 平和島ゆいっつ、サポートセンターでの代替活動プログラム※2
12月	利用者表彰会②
1月	焼き芋会(せんべい焼き台を活用したスペシャル活動)、グループ懇談会*
2月	ボランティア交流会(オンライン)、民生児童委員懇親会*
3月	利用者表彰会③・作業収益金分配、春のアクティビティ、バスハイク*

\*新型コロナウイルス感染対策のため、中止。(延期…施設見学学習会、防災学習会・訓練等)

※1 スペシャル活動…地域活性を目的とし、近隣商店利用のつながり、かつ行事等の代替的な「楽しめる」「個別性に特化した」活動プログラムを模索した。

※2 新型コロナ感染発生に付随する、在宅での対応困難な濃厚接触利用者ケースの園内受入れに伴い、残りの非接触利用者の代替活動場所として平和島ゆいっつ、さぼーとびあを利用した(11月)。

## 6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進(事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク・サービス調整の各会議と連動する) →ヒヤリハット集計を生活班会議で検討 →個別支援計画モニタリング検証として確認  →虐待防止チェックリストを活用した事例検討と振り返り ※虐待防止(身体拘束ゼロ)支援検証に視点を置く	毎月 7月～  12月～	42 ケース 全職員
2 苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 →保護者の要望受付に対し、事後経過を適宜確認、記録化したものは職員間で事例として共有検討し、業務改善に活用している	業務改善に向けて継続対応中	苦情解決済み
3 個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →利用契約の際「利用者、その家族の個人情報の利用目的の通知及び第三者への提供に関する同意書」に基づいて説明、同意を得て実施	契約時年初(写真使用承諾)	4名 40名

※前年度より対応継続中の保護者対応は関係構築の向上により苦情が解消。

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み  
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>目的：利用者の思い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施                      新任職員OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング                      (業務を通じて) 支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT                      事例検討… ヒヤリハット(ニヤリホット)活動                      →虐待防止、身体拘束をテーマとした事例検討                      →日々のミーティングリスク報告からの意見交換                      リスクマネジメント会議(分析・改善点検討)                      身体拘束に係る支援アプローチの(行動制限の解消へ向けた) 検証、個別支援計画モニタリング会議                      講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画(書式理解活用)、応急救護、感染症予防対策、接遇                      →身体拘束に関する研修(下記2外部研修)                      (共有)就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式                      →職員会議、夕礼にて業務管理遂行の伝達の中で、職員全体の共有事項、依頼事項として都度確認                      →「10. 法令遵守」へ</p>	<p>適宜  日々  9回  モニタリング時  12/17  適宜</p>	<p>新任 3名  146 ケース  40 ケース</p>
2	外部研修	<p>東社協階層別研修、職種別の専門性研修及び講師派遣(医療・支援技術・会計・労務等、苦情対応)                      →都・サービス管理責任者研修                      都・食品衛生責任者講習                      →東社協派遣講師事業・身体拘束に関する研修                      →以下オンライン研修                      都・強度行動障害支援者養成実践研修                      区・虐待防止権利擁護研修                      区・若手福祉人材交流イベント                      東社協・管理者労務研修                      東社協・重症心身障害の食事支                      東社協・個別支援計画を立てる                      東社協・人材定着・育成セミナー                      ソウェルクラブ・メンタルヘルス講習、                      ソウェルクラブ・虐待防止法研修                      たすくメゾット・マテリアル・ライセンス検定、                      たすく・アセスメント見学、                      厚労省・新型コロナウイルス感染予防講習                      他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流                      研修(特に地域生活支援事業所)                      受講内容発表の機会創出                      →支援会議等を活用し資料提供、情報共有</p>	<p>1回 1回 1回  1回 1回 2回 1回 1回 1回 3回 1回 2回 1回 1回 5回  6回</p>	<p>1名 1名 22名  1名 1名 2名 1名 1名 1名 3名 1名 2名 2名 1名 9名</p>

3	自己研鑽支援	資格取得支援(法人の仕組みによる) 研修情報等の提供 書籍等の購入・回覧(・貸出) →職員への貸し出し円滑化のため休憩スペースに本棚設置	適宜 適宜 1月～	貸出 5名
4	各種マニュアル整備	緊急時対応マニュアル…「11. 緊急時対応」へ →実践場面对応等で適宜活用・振り返り 間接業務の平準化 →支援業務マニュアルの更新(連絡帳…健康観察表・プロフィール表活用の取り組み)	12月～ 改定中	

※アウトリーチ継続支援による現場主導の取り組みと、地域ネットワーク・関係形成の場面を通じ、施設内で完結しない支援の形を学び、それらを土台に必要な専門性や知識・スキルアップした能力獲得といった人材育成の段階につなげている。

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種委員会) →令和3年度実行員再開に向けた関係者打合せ(サポートセンター、新井宿特別出張所、文化の森) 文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加 新井宿地区連合運動会への参加 →新型コロナウイルス感染予防のため中止	2月	8名
2	地域交流行事	運動交流会(大森三中) 作業見学・体験交流(入二小5年生) 訪問活動・休み時間交流(入四小) 作業交流(新井宿民児協:煎餅作業等)毎週火曜 →新型コロナウイルス感染予防のため中止 自主製品販売・納品(ふれんど) →活動の中で利用者と販売先への配送を体験した	7回	20名
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける) 園近隣のゴミ拾い、清掃活動	25回 5月～	65名 20名
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会) →オンラインを活用したボランティア、利用者とのリモートコミュニケーションの試行 →「ペーパーラボ」活用による利用者創作	11月、2月、3月 3月	

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	「8. 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH・その他困難事例ケースへのアウトリーチ支援) →さんさん幸陽・居宅介護事業所と連携した、困難事例(多動利用者の生活音に関する近隣住民トラブル)へのアウトリーチ、通所事業所の役割提供とし	4/30 8/28	8名 8名

		て、近隣との関係調整およびケア会議の実施 →法人内外の他事業所との地域生活支援連携強化 (利用者の交流活動含む) ※下記欄外にて →プラム蒲田・つばさホームとの緊急時の利用者支 援・受入れに関する情報共有および職員間見学交流 研修による関係強化を図った →近隣地域商店等の積極的活用 (コロナ禍の外出機 会提供、兼地域活性を目的として) ※3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況に準ずる	12月～	
2	福祉人材受 入	職場体験 (中高) →感染症予防のため中止 保育実習 (専) 介護等体験 (大) ボランティアの継続的受入 (民生委員含む)	12日 5日	1名 1名 91名
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行 (近隣地域にポスティング) 園内活動通信等 (内部関係者向け)、 園内活動 DVD 編集・貸出、ライブラリー等の公開・ 情報掲示、HP の整備と情報発信	1回 12回 準備・ 検討中	

※地域交流・連携の取り組みにより、以下サービス利用・契約につながることができた。  
訪問診療 4名、訪問看護 (ST、PT、OT、精神、重複含む) 13名、移動支援 14名、  
通院等介助 3名、居宅介護 4名、GH 入所 5名 (体験中含む)、  
就労 B 型異動 1名 (体験中含む)、介護認定 1名、デイサービス利用 1名、  
宅食サービス 1名、日中一時支援 1名、短期入所 3名、緊急一時利用 2名

### 10. 法令遵守に関する取り組み

\*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み  
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程 等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止 対応要綱等の配布・確認、職員会議等での適宜説明	3回	
2	「働きやすい 職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り 組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り 組みとの連携 ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の 見える化や共有機会設定 →事業計画とキャリアシートの連動の仕組み設定、 業務マニュアル等の作成と周知、職員への業務権限 委譲  →職員業務・事務時間・超過勤務管理の可視化※昨 年度から継続 →有給休暇の取得推進 職場内のコミュニケーション活性化や職員相談窓口 等の活用 →非常勤職員連絡会の実施	諸会議 にて 2回 11月ヒ アリン グ時  随時  適宜  6回	

	→支援体制ボード作成による業務可視化とコミュニケーション機会の創出	9月～	
--	-----------------------------------	-----	--

※重点目標に沿った地域生活支援を展開していく上で、職員自身の経験拡大機会が必要。施設内だけでなく、地域や在宅へのアウトリーチ体験を増やし、職員自身の有用感や自己肯定感を育む場面を創出するとともに、固定観念にとらわれず職場活性や事業拡大に貢献できるよう取り計らう。

### 1.1. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続計画	事業継続計画 (BCP) 策定に関する事項の整備、推進	準備中	
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 →活動状況別に被害想定をした訓練実施 (利用者・職員向け) 地域防災訓練に参加 *災害時を想定し、非日常性と日常性が連動した利用者の安心環境・プログラム整備の検討 (BCP 事項に関連する訓練の試行) →消防訓練形式から緊急時対応訓練形式への見直し →訓練時の動き方のマニュアル作成し直すと、想定シチュエーションの見直し、日常安全点検の内容と通常活動のつながりを意識	6回  検討中	330名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →防災訓練 (4回)・台風等災害時 (1回)・施設内事故の救急対応等 (2回) で活用・振り返り・見直し	7回	

※新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

※緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

### ○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

日時	内容	対応
10/29 (木)	職員1名が新型コロナウイルス検査の結果、陽性の判明	10/30 (金)、11/2 (月) の休園
10/30 (金)	利用者5名の濃厚接触者	濃厚接触者の調査及び検査実施 事業所消毒、感染防止対応
11/2 (月)	新たに職員1名が新型コロナウイルス検査の結果、陽性の判明	10/30 (金) 検査結果の確認
	新たに利用者2名の濃厚接触者 (計7名)	新たな濃厚接触者の調査及び検査実施 11/4 (水) ~11/6 (金) まで休園
11/4 (水) ~11/6 (金)	検査結果→全員陰性	園内をゾーニングし、自粛不可の濃厚接触者を園で受入れる準備
11/9 (月)	利用者受け入れ再開 さぼーとぴあ : 14名 園 : 4名	濃厚接触者 (陰性・要管理状態) が園で活動 その他「さぼーとぴあ」、「平和島ゆいっつ」「登園自粛 (自主的)」のいずれかで活動 (11/13まで)
11/10 (火)	平和島ゆいっつ : 12名 園 : 4名	

11/11 (水)	平和島ゆいっつ : 16 名 園 : 4 名	
11/12 (木)	平和島ゆいっつ : 14 名 園 : 6 名	
11/13 (金)	さぼーとびあ : 16 名 園 : 5 名	
	要管理・観察期間終了	11/16 (月) より通常開園に戻る

※職員は濃厚接触者として非該当であったが、直接支援に携わる関係上、検査を実施。

## 12. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている
内容	民生児童委員協議会との煎餅づくり、町会と連携した裁縫作品作り、保護者との刺繍・染色製品づくり等、地域ボランティアの参画した活動を継続し、作品の紹介・展示・発表機会の拡充に努めていく。
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている
内容	個々の障害特性に合わせたハード環境の再整備、プログラムの再構築と個別化のさらなる充実を図り、利用者個々に合わせた支援により利用者の能力引き出しに取り組んでいく。
タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている
内容	個別支援計画のPDCA管理の推進を継続し、利用者アセスメントの理解・浸透を図っていく。特にコミュニケーションにおける意思疎通支援をさらに充実できるよう取り組んでいく。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと施設が求める人材育成が期待される
内容	OJT・育成計画の伴走型実施による成長機会を確保し、直接支援だけでなく間接支援との両面におけるソーシャルワークスキル向上に向け、人間関係形成力や接遇力を備えていく育成計画の実践に努める。
タイトル2	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる
内容	実践と学習を重ね、利用者ニーズに即応する支援ができる職員の姿を求め、組織および職員の在り方を全員が話しあえるような機会の設定と確保を継続していく。
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる
内容	将来、利用者の望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか、意思を汲み取る方法を工夫・確立することで自立した生活の幅を広げていく取り組み(意思決定支援)に力を入れていく。

# 大田区立池上福祉園

## 令和 2 年度事業報告

### 1. 運営方針

- ・ 利用者主体の良質なサービスをおこないます(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)。
- ・ 地域との関わりを大切にします(利用者理解の推進)。
- ・ 人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

### 2. 職員等配置(3月31日現在)

職員 29 名・非常勤職員 3 名・嘱託医 2 名、専門講師等 1 名 合計 35 名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(3) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化	取組 時期
1	新規事業等準備と指定管理再指定に向けた取り組み	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所機能の拡充に向けた準備を通し、「地域生活支援拠点」としての機能整備</li> <li>① 生活介護の定員拡大</li> <li>② 重症心身障害者通所事業</li> </ul> <p>→・運営会議を「池上構想実践PT」事務局とし、PT活動(一般職員含む)を通して開設準備に取り組んだ。令和3年度以降のコンセプト・5か年の取り組み等を踏まえ、指定管理公募資料を作成。プレゼンテーションを経て指定管理の再指定決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業増設予定部分の改修工事等対応(1階、10月から1月)</li> <li>・大田区との新規事業開設準備業務委託契約(期間:令和3年1月から3月末、内容:改修工事の現場対応、開設準備用物品等の選定・購入、人材採用と人件費管理等)。</li> <li>・令和3年度から利用される9名の方の受け入れ準備(特別支援学校・異動元事業者との引き継ぎ、家族面談・家庭訪問等による基礎情報の集約)。</li> <li>・重症心身障害者通所事業:令和3年1月1日付施行の「社会福祉法人大田幸陽会が指定管理代行する通所事業所に設置される重症心身障害者通所事業における医療的ケア実施要綱」に基づく医療的ケア実施委員会の実施(要綱に規定する医療</li> </ul>	通年

			的ケア実施申請書・医師意見書の確認、ケア内容の検討、作成マニュアル等の審議等)	
法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）		
2	利用者中心のプログラムの提供と余暇・自由時間の工夫～楽しみ・やりがい・喜び～	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントに基づいた根拠のある支援の展開（個々の理解に合わせた対応、過ごしやすい環境の調整・道具の提供／個別支援・配慮）</li> <li>→・パーテーションを用いた環境整備、ホワイトボードや写真、絵カードを使ったスケジュール伝達、余暇支援用具の導入。</li> <li>・アセスメント考察シートの整理。</li> <li>・モニタリングの実施（上期：担当職員、支援主任、サービス管理責任者での合議会議、下期：紙面上での合議）。</li> <li>・エンパワメントを引き出す工夫（待つ支援からみえてくる“利用者から表出される芽生え”と“支援者の気づき”の双方の力を活用）</li> <li>→・利用者の思いと利用者との関わりを通しての支援者の気づきをグループの振り返りや朝・夕礼で共有。意見を出し合い、具体的な支援を考えた。</li> <li>・支援プログラム・活動内容等の再検討及び試行</li> <li>→・PT活動での活動プログラムと日課の再検討を実施（時間軸の統一、活動時間以外の利用者・職員の動きの洗い出し、活動プログラムの目的・効果・課題の確認）。今後はプログラム内容の精査し、活動の組み立て⇒実施⇒振り返りを重ね、充実を図る。</li> <li>・例年通りの活動や行事の実施が困難であったものに対するの代替活動を企画・実施（水遊び、クリスマス創作、昼食デリバリー等）。引き続き感染予防に努めつつ、新しい発想や工夫で実施できる形を模索する。</li> </ul>	通年
法人重点推進事項		(4) 地域公益活動の推進		
3	開かれた事業所づくり、地域連携	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域向けイベントの企画・実施</li> <li>・地域行事・活動への参加、協力</li> <li>・地域の皆様への設備・物品の貸出</li> <li>→・新型コロナウイルス感染症拡大予防により、行事やイベントについてはほぼ中止の判断を行った。</li> <li>・こども食堂運営の方々が地域活動のためのリヤ</li> </ul>	



		<p>カー装飾活動で事業所駐車場スペースの貸し出しあり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民、地域サークル・団体、近隣商店との関係は継続(アルミ缶やペットボトルキャップの回収、花壇の手入れ、季節行事の援助(七夕用笹の献品)等)。</li> <li>・社会福祉士等の実習、利用希望実習は受け入れ継続。</li> <li>・第19回いけいけハートフルフェスタは実行委員会で協議の上中止。代替企画として、環境パフォーマンスを招きミニミニハートフルフェスタを園内で実施(次年度の“利用者と共におこなう活動”に繋げる)。</li> <li>・保護者連絡会は、緊急事態宣言発令状況等を鑑み、保護者会長と相談の上中止ないしは役員会でのみの開催とした月もあった。</li> </ul>	
--	--	---	--

**4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比**

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	239日(+2日)	46.4人	92.7%	-4.4%	85.0%	-4%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月配付			1,300円	

**5. 年間行事(実績)**

※新型コロナウイルス感染症への対応により、外出・集合開催行事は中止した。

4月	入園式(密を避けた方法で実施)・子どもガーデンパーティー*
5月	
6月	
7月	七夕行事(グループ毎に実施)・利用者歯科検診(新型コロナウイルス感染予防し実施)
8月	利用者健康診断(新型コロナウイルス感染予防し実施)・訪問理美容・池上まつり*・納涼祭*
9月	宿泊旅行*
10月	訪問理美容・しょうがい者の日のつどい(集合型での実施なし)・宿泊旅行*
11月	地域ふれあいコンサート*・いけいけハートフルフェスタ*、ミニミニハートフルフェスタ(代替行事として実施。環境パフォーマンス、お祭り給食、クリスマスオーナメント制作)
12月	訪問理美容・クリスマス会(グループ毎に実施)・宿泊旅行*・昼食デリバリー※1
1月	成人を祝う会(会場を分散させオンラインで会場を結び実施)・昼食デリバリー※1
2月	スイーツデリバリー※1
3月	訪問理美容・スイーツデリバリー※1

\*新型コロナウイルス感染対策のため中止（上記の他、笑いヨガ：中止）

※1 年2回の1日外出中止の代替活動として、グループ毎に実施。

## 6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み  
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施</li> <li>* 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</li> <li>* 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</li> <li>→・第6回職員会議（12/3）にて職員倫理規程確認。</li> <li>・身体拘束ゼロチェックリストの実施結果を基にした検討、「障害者虐待防止のあり方」に関する答申書の読み込み、虐待防止ミニチェックリスト・サービス提供ガイドラインチェックリストの実施・集計と検討会の実施、実習生アンケートを活用したサービス向上の取り組み</li> </ul>	6回	50名
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応</p> <p>→7件（内訳：保護者7件）※要望含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者、保護者の声に耳を傾けているか」「思いを受け止めた上での対応か」を振り返った上で対話、行動し、理解を得た。</li> </ul>	7件	7名
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	

## 7. 人材育成・研修計画・サービスの質向上の取り組み（\*事業所実績）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、日常業務の質を高め、利用者の権利擁護に責任を果たし、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	0JT・事業所内部勉強会	<p>キャリアパスを活用した職員の成長を支える取り組み</p> <p>→「報告・連絡・相談」と「対話」に意識を向けながら、以下に取り組んだ。</p> <p>0JT推進</p> <p>→・試用期間コミュニケーションシートを活用したヒアリング、新入職員への0JTシートを用いた引継ぎの実施。今後、マニュアルの再編、更新と活用による職員間の共通認</p>		

		<p>識の確立が必要。</p> <p>事例検討会の実施          →・事例検討を通して、利用者を中心に考えること、職員同士が「聞いて話す、話して聞く」「指摘のし合いではなく、支え合い」を体感できるよう取り組んだ。“利用者中心に考えること”に立ち戻り、支援者の共通理解を深めた。実際の支援に繋げることが不十分であったため、今後は検討⇒支援の組み立て⇒実践のサイクルを作る。</p> <p>外部研修受講者による報告会や勉強会の実施          →・外部研修報告が朝夕礼での報告と報告書の回覧に留まり、研修での学びを実践に繋げることへの課題あり。支援会議の報告、内部勉強会へ繋げる。          ・内部勉強会：感染症対策 DVD 視聴</p>	9回	199名
			8/26	31名
2	外部研修	<p>職員の意欲とスキルアップの向上を目指した研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トーキングマット体験 【大田区】</li> <li>・虐待防止研修</li> <li>・大田区新人職員研修 【社会福祉法人東京都社会福祉協議会】</li> <li>・登録講師派遣事業「介護職の接遇マナー」</li> <li>・チームリーダー研修</li> </ul> <p>以下集合・オンライン併用研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修</li> </ul> <p>以下オンライン研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援アドバンス研修</li> <li>・第1回オンライン虐待防止・権利擁護研修</li> <li>・信頼を深め、やる気を出す育成面談</li> <li>・職場の生産性と働き甲斐を高める「時間の構造理論」を学ぶ</li> <li>・求職者、そして自組織の諸君の心にも届く広報活動とは</li> <li>・離職者ゼロに向けた職場の問題解決と課題形成</li> <li>・福祉職場に求められるリーダーシップのあり方～主体性ある職員組織をつくるために～</li> <li>・認知症の基本的理解とケアの視点 【全国社会福祉法人経営者協議会】</li> <li>・東京都経営青年会 令和2年度セミナーⅠ</li> <li>・東京都経営青年会 令和2年度セミナーⅡ</li> <li>・全社協主任係長研修 【社会福祉法人福利厚生センター】</li> </ul>	1回 1回 1回 1回 1回 1回 5回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 1名 30名 1名 1名 1名 2名 2名 2名 2名 2名 2名 2名 1名 1名 1名 1名

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇研修</li> <li>・ メンタルヘルス研修</li> <li>・ ハラスメント研修</li> <li>【東京都災害福祉広域ネットワーク】</li> <li>・ 災害時の福祉専門職の連携による要配慮者支援を考える</li> <li>【社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会】</li> <li>・ 東京都育成会研修</li> <li>・ 法人全体研修</li> <li>・ 全国手をつなぐ育成会「育成会フォーラム」</li> </ul>	1回	1名
			1回	1名
			1回	1名
			1回	1名
			1回	31名
			1回	26名
			1回	3名
3	自己研鑽支援	資格取得や知識を深めるための情報の提供	随時	

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日時	人数
1	地域まつり	第19回いけいけハートフルフェスタ	11/30	中止
2	地域交流	* 9, 地域・関係機関連携1 地域交流・連携に記載		
3	施設開放	土日祝日の施設開放	0回	
4	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）の実施（不定期）	延べ261回	

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	地域サークルによる花壇の手入れや苗植え アルミ缶回収 ボランティア	随時 随時	23名
2	福祉人材受入	社会福祉士実習 保育実習 介護等体験	99日 12日 15日	5名 1名 3名
3	広報活動等	園だより発行（3回：7・10・3月号） 池上まちおこしの会ホームページ更新	3回/9・1・3月 3回/7・12・2月	150部

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →・「個人情報保護規程」「虐待防止対応要綱」「苦情解決制度に関する要綱」「サービス提供ガイドライン」を確認根拠として配布。 →・「法人サービス利用者の権利擁護規程」「職員倫理規程及び「職員倫理規程」に関する行動指針」「ハ	通年	

		ラスメントの防止等に関する規程」を自己申告等説明時に再配布し、確認根拠とした。※6, 権利擁護・虐待防止の取り組み		
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →・新型コロナウイルス感染拡大防止と安全な事業所運営、事業継続の観点から職員の時差通勤、時短勤務、自宅待機、特別休暇の実施。	通年	

### 1.1. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
*	危機管理・業務継続	事業継続（BCP）に関する事項の整備 ①新型コロナ（新型インフルエンザ等 BCP 書式にて）令和 2 年 4 月第二版策定。管理監督職中心に活用。 ②風水害について（東京都書式・区避難所書式）令和 2 年 8 月 1 日付第一版策定。内容については活用しながら改正。		
1	防災関連	定期防災訓練（シェイクアウト訓練、火災、防犯、地震） 地域防災訓練の参加については実施なし。 福祉避難所計画については、令和 2 年 8 月 1 日付改訂。風水害の福祉避難所については、法人、大田区と継続検討。	10 回	
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 * 支援上の事故・新型コロナウイルス感染拡大防止対応の際に確認し活用（対応の現状とマニュアル内容との整合性を検証）	通年	

※新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

※緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

### ○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

日時	内容	対応
11/12（木）	利用者1名が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、PCR 検査受診	・運営会議（緊急）実施し、対応協議
11/14（土）	検査の結果、陽性の判明	・当該利用者は入院（一般病院コロナ病棟→精神科病院コロナ病棟） ・保健所の指示により、利用者・職員の接触者リストの作成、提出

	保健所の判断で利用者・職員 22 名の濃厚接触者	・対象者へ連絡
11/15 (日) ～ 11/20 (金)	検査結果→全員陰性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月16日～11月20日の休園</li> <li>・ 濃厚接触者(利用者)の医療機関でのPCR検査支援対応(保健所、病院との調整含む)</li> <li>・ 事業所消毒</li> <li>・ 利用者・職員への連絡・相談、体調把握</li> <li>・ 関係機関との連絡調整、報告</li> <li>・ 必要物品の調達と再開に向けた環境整備</li> </ul>
11/24 (火)	利用者受け入れ再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11/24 (火) 11/25 (水) は登園自粛の協力を依頼</li> <li>・ 11/26 (木) より通常運営</li> </ul>

## 1.2. その他

### 平成 29 年度 第三者評価受審結果の取組

#### ○特に良いと思われる点

タイトル 1	新しい利用者が直面する不安や戸惑いを少なくしてストレスなく園生活になじむように取り組んでいる。
内容	実習時の様子や学校等からの引継ぎを受け、利用者が安心して生活でき、少しずつ園生活に慣れていけるよう支援している。
タイトル 2	職員の育成を図るために研修への参加促進に取り組んでいる。
内容	職員のスキルと意識アップを図るため、研修への参加機会を作っている。内部研修やオンライン研修を活用し、全職員が同じ学びをする機会を作った。
タイトル 3	地域の行事に積極的に参加して、地域住民との交流に努めている。
内容	感染症対策により、例年のような交流は難しかったが、利用者や園のことを気にかけてくださる方々と声を掛け合い、関係を継続していった。

#### ○さらなる改善が望まれる点

タイトル 1	職員の入れ替えが多く、利用者への支援や業務の引継ぎが連携せず、ミスの要因になっている為に業務手順の再構築に期待する。
内容	記録やマニュアルの整備・活用について継続して取り組む。OJTの仕組みや体制の再検討と工夫。 →サービス提供ガイドラインの重点取組に合わせたマニュアルの見直し、作成(食事介助マニュアル、PT マニュアル)。サービス管理責任者を中心とした支援記録の書き方の標準化を目指し取組を実施。
タイトル 2	事業活動で最も重要な核となる理念と方針について、明確な明示と周知の取り組みの強化が望まれる。
内容	法人理念、運営方針の園内掲示と職員会議等での確認。理念・方針と日常業務の繋がりが持てるような方法の実践。

	→年度初めに全職員で理念、方針を確認。利用者支援、係分掌業務、行事準備を進める上での悩みや相談があった際の考える一つの指針として、理念、方針と関連づけて会話。朝・夕礼での1日の報告に対して、施設長・係長より理念や方針、原理原則が意識できるように事例と絡めて伝えている。
タイトル3	ヒヤリ・ハットが多くあり改善に向けて検討する事が望まれる。
内容	ヒヤリ・ハットについては事故に至らなかった事例として、“気づきの視点”と捉え共有。繰り返される事例について、内容の理解を深めるための事例検討をおこない、共通認識から導き出される支援を実践。 →改めて「利用者を知ること」からはじめる事例検討を展開。また、実際にあった事例をもとにロールプレイを実施して理解した。ヒヤリ・ハットについては、グループ単位で改善提案後の経過を追いながら夕礼等で共有し、適切な支援がなされているかを振り返った。





# 大田区立大森東福祉園

## 令和 2 年度事業報告

### 1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

### 2. 職員等配置

職員 25 名・非常勤職員 6 名・嘱託医 2 名 合計 33 名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援			回数・日付	人数
1	多様なニーズに 応える研修 充実による 「業務の質の 強化」	内容 法人のガイドラインや諸規定に根ざし、利用者 特性やアセスメントに着目した質の高い支援の 提供→①外部研修への参加 ②事例検討会 ③ガイドライン推進 ④個人情報保護規程	①随時 ②5回 ③4回 ④1回	28名 60名 31名 31名
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数
2	事業内活動、 設備の「地域 公益活動の強 化」	内容 イベントの検討、各機関・団体との調整及び参加 促進、地域向け活動の充実→ ①地域の保育園児対象クリスマスツリーの装飾	①2回	140名
3	災害時の実態 を想定した地 域向け避難所 開設訓練の検 討	内容 災害時の対応マニュアルの再確認と、実態を想 定した訓練の実施→ ①「洪水時の避難確保計画」を基に水害を想定し た机上訓練を実施 ②メールと電話で家族との連絡訓練 ③消防署員による AED 訓練を受講	①1回 ②1回 ③1回	27名 50名 24名
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数
4	委託業者の 「効果的活 用」検討	内容 定時送迎外の運行に向けた調整→自主生産品の 納品、余暇プログラムでの活用。	—	—
5	日中一時支援 事業との連携	内容 ケアサポート幸陽と連携を図り、時間外活動の 充実→実施の際のフォロー (契約者 14 名)	81日	242名

6	自主生産品販売強化による「利用者の社会活動拡大」と「他事業所間連携強化」	内容	生産工程の再確認及び、利用者がより主体的に取り組める活動の充実	通年	-		
			①作業工程の可視化、補助具の工夫			週2回	-
			②樹林館運営の「カフェヴァリオ」に生産野菜を継続的に納品。 ③自主生産品の定期的な園前販売			週1回	-

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45人	239日(+2日)	45人	95.3%	+4.9%	86.5%	+3.4%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、年3回配布			9,500円	

5, 年間行事

4月	入園会、生活班別懇談会*
5月	
6月	
7月	大森東福祉園まつり*
8月	団地祭*
9月	宿泊訓練*
10月	宿泊訓練*、ふる浜まつり* しょうがい者の日のつどい(動画視聴)
11月	
12月	忘年会
1月	成人を祝う会
2月	ほっとコンサート、地域交流行事(移動動物園)*
3月	地域交流行事(人形劇)*

\*新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく事業所虐待防止・人権委員会を開催 生活班毎に定例の意見交換 相談支援従事者との連携 ボランティア・実習生受け入れ(実習生アンケート・ボランティアからの意見・声など)	3回 随時 随時 12回 随時	15名 - -

			「法人サービス利用者の権利擁護規程」「職員倫理規程」「『職員倫理規程』に関する行動指針」の再周知	1回	31名
			厚生労働省「障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引き」を読み意見交換	2回	62名
2		権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 →外部研修への参加や研修後のフィードバック	—	—
3		苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応 →該当案件なし	—	—
4		個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 →職員:職員会議で取り扱いについて再周知 利用者:同意書により対応	通年	—

\*全般→要綱や規定については、職員の理解を更に進めていく取り組みを行っていく。

## 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	法人職員全体研修の動画視聴 原点研修、法人虐待防止権利擁護研修の動画視聴 新任職員 OJT に担当制(トレーナー)を活用 リスク会議を通してヒヤリハット改善への対応 個別支援計画会議(全利用者対象) 新任職員向けに OJT 研修会の開催 虐待防止ミニチェックリスト実施	3回 2回 通年 通年 8回 1回	31名 15名    45名 31名
2	外部研修	障害者虐待防止研修従事者課程(大田区) ワークライフバランスセミナー 以下、集合・オンライン併用研修	1回 1回	1名 1名

		サービス管理責任者研修 相談支援従事者初任者研修 <u>以下、オンライン研修</u> 虐待防止・権利擁護研修(東社協) 職種別の専門性研修(人権・コミュニケーション・スタートアップ研修・ICT 機器導入等) 支援技術向上のための研修(強度行動障害・高齢知的障害者・重症心身障害等) 新型コロナウイルス感染症の対応に関する研修	4回 2回  1回 5回 3回 3回	2名 1名  1名 5名 4名 4名
3	自己研鑽支援	資格取得支援の周知、研修情報等の提供 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト」等の書籍購入・周知・内部研修での活用	—	—

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	第36回大森東福祉園まつり→新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実行委員会と協議のうえ中止		
2	地域交流行事	地域の保育園児対象クリスマスツリー装飾 移動動物園・人形劇→新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止	2回	140名
3	地域向け土日施設開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への施設開放を実施。団地祭への参加と映画会の開催→新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止		
4	アルミ缶回収	町会からのアルミ缶回収。団地からの回収と集積所の清掃は再開未定。	週2回	—

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	① 大森東小学校との交流 →新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止 ② 図書館スタッフによる、おはなし会の実施 →新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止 ③ 大森室内楽愛好会によるコンサート開催	1回	63名
2	福祉人材受入	社会福祉士実習(大学生) 介護等体験(大学生) →新型コロナウイルス	24日	1名

		感染症予防対策のため受け入れ中止 保育実習（専門学校生） 美原高校福祉コース生徒受け入れ ボランティアの継続的受け入れ	0日 58日 1日 随時	0名 5名 9名 419名
3	広報活動等	広報紙「きりん草」を発行し、活動の紹介や大森東福祉園行事等の紹介を行った。また発行に合わせてHPを更新	2回	—

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応	—	—
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携→法人の取組みに合わせて検討を実施	—	—

2. 「働きやすい職場」づくり→継続したマニュアルの作成や更新、業務時間の管理等を継続して行っていく。

### 11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	防災関連	①定期防災訓練 及び非常時通報訓練・福祉避難所開設訓練 ②職員による建物設備自主点検・日常点検 ③「洪水時の避難確保計画」改定	①9回 ②毎日	507名 —
2	緊急時対応	「危機管理標準マニュアル」により対応	—	—

\*全般→事故報告やヒヤリハットを活用し、日頃の気づきを大切にされた危機管理に取り組んでいく。

### 12. その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取り組み

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域と交流の機会を多く設け、交流を深めている
取組内容	→感染症対策を継続しつつ、地域保育園とのクリスマス交流のみ実施
タイトル2	多様な活動を通じて利用者が主体性のある生活を送れるように支援している
取組内容	→障害特性別に分かれた班編成に基づきながら、運動メニューの実施や、自助具を活用して制作した自主生産品の定期的な園前販売を実施。
タイトル3	個別支援計画の定期的な見直しを行っている
取組内容	→振り返り、まとめ、新たな計画の作成を、スケジュールに沿って担当班および関係職員が参加する会議にて実施。

## ○さらなる改善が望まれる点

タイトル 1	事業計画の進捗状況を定期的に会議で共有し、計画的に推進
取組内容 1	→会議で定期的に確認し、計画的な推進を検討中
タイトル 2	キャリアパスに基づいた職員育成目標の明確化
取組内容 2	→チェックシートを用いた OJT の進捗確認。内部研修の強化
タイトル 3	マニュアルを効果的に活用した業務の推進
取組内容 3	→防災や研修、余暇等の各種マニュアルを改訂中

## 大田区立つばさホーム前の浦

### 令和2年度事業報告

#### 1. 運営方針

- ・ 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実施
- ・ 利用者個々の状況に即した社会的自立の促進社会参加活動の拡充
- ・ 関係機関との連携により、退所後の生活を見据えたサービスの提供

#### 2. 職員等配置（実績）

職員 12 名・非常勤職員 6 名（登録者数 名）嘱託医 0 名、専門講師等 0 名 合計 18 名

#### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (2) 福祉人材の確保・育成・定着 (5) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数
1	おおた障がい 施策推進プランを踏まえ機能維持見直し	内容 ・大田区プラム蒲田での緊急一時保護運営 ※3年間自立生活訓練対象者は継続対応 →4月～6月末は、幸陽会会館にて事業運営し、7月1日以降はプラム蒲田に移転し、事業継続（※消防法に基づく防火対象物用途区分から、特別介護人の利用不可） →旧3年間自立訓練利用者2名は、8月で全員退所 →大田区（障害福祉課、地域福祉課）との機能維持見直しの検討（建物内改修・事業内容）を重ね、3月15日に幸陽会会館3階4階の建物引渡しを受け、3月31日を以てプラム蒲田での事業を終了した。	通年  毎月	利用者 2名 2名
2	機能維持及び見直し強化に向けた人材育成	内容 ・スキルアップ（キャリアパスに即した育成及び障害種別に沿った研修） →新規採用職員OJT実施（4月～7月）会議にて、支援サイクル再確認 →2月～3月に入職した職員のOJTとして、法人OJT研修資料説明と法人通所事業所への体験研修を行った。（のぞみ園、しいのき園、さわやかWS、新井宿福祉園、池上福祉園）	通年  1回  1～2回	1名 11名 1～ 2名
法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (3) 活力ある組織・経営基盤づくり			回数・日付	人数

3	指定管理再指定への取組み ※令和3年障害者総合支援法に基づく新規事業準備含む	内容 ・共同生活援助事業準備 ・短期入所事業準備 ※大田区との定期会合 ※強度行動障害対応→外部研修参照 ・ICT化（情報共有及び活用の効率化）準備 →大田区指定管更新に於いて再指定を受けた。 →職員会議にて、法内化における設備面・ソフト面の進捗状況説明。支援ソフト及びセンサー機器等の操作説明を受け、準備を進めた。 →新事業準備として、緊急一時保護利用者の不在時期に、次年度に向けた環境整備、什器・物品購入、支援方法等の課題を上げて話し合いを実施。支援会にて検討し、整備した。	通年 毎月1回 随時 1回 随時 毎日	2名 各 1名 2名 11名 当日勤務職員
法人重点推進事項 1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			回数・日付	人数
4	権利擁護・虐待防止に向けた取組み	・事例検討及び内部研修を通じたスーパービジョン実施→新規採用職員への昨年度虐待防止研修コンテンツによる内部研修実施、外部研修 ・虐待防止ミニチェックリスト全職員実施 ・サービス提供ガイドラインセルフチェック ・法人全体研修 DVD 視聴	随時 1回 1回 1回	2名 全員 全員 全員

4. 利用者受入等・平均工賃 \*日数・%等は前年同期比

前期開所日数(実績)	365日	年間利用率平均(実績)	37.1%	-39.5%
------------	------	-------------	-------	--------

※緊急一時保護（旧3年間自立訓練利用者1名含む）における利用率

緊急一時	定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365日
	延利用人数	156	127	113	105	102	69	73	85	77	69	63	45	1084名
	稼働率%	65.0%	51.2%	47.1%	42.3%	41.1%	28.8%	29.4%	35.4%	31.0%	27.8%	28.1%	18.1%	37.1%

\*稼働率…定員対比

\*今年度は、自立生活訓練が中止となり、緊急一時保護事業のみの運営となつた。また、同一日に入退所が重なる為、利用率が100%を超える月がある。



3) 入退所	施設異動	新卒	在宅	転入等	計
	新規利用者	0	0	0	0名
利用終了者	GH移行	入所施設	在宅	死亡	計
	2	0	0	0	2名

4) 通所方法	徒歩	バス	電車	バス・電車	合計
	0	1	0	1	2名

### 5. 年間行事（実績）

4月	行事(お花見)→旧呑川公園への散歩
5月	
6月	プラム蒲田引越し、インフラ整備:5月引越予定が延期され1ヵ月遅れで移転作業を実施
7月	プラム蒲田運営開始 :特別介護人の利用不可、一部事務機能は旧集会室にて継続(会館内物品移動およびインフラ整備)
8月	
9月	第一回非常勤会議:法内化制度内部研修
10月	幸陽会会館3階4階改修工事 ※10月より改修工事開始
11月	事業検討(建物内改修・事業内容)
12月	同上
1月	同上
2月	同上
3月	第二回非常勤会議:事業見直し、新規事業の情報共有、建物引き渡し

### 6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>*徹底した現場主義に基づく事例検討の実施</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>→下期全職員向けに実施予定(チェックリスト活用)</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>→内部研修:新規採用職員への昨年度虐待防止研修コンテンツによる内部研修実施</p>	<p>通年</p> <p>1回</p>	<p>全員</p> <p>2名</p>

2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応 →緊急一時保護利用時の苦情を受け、関係者会議による対応を実施	通年 1回	1名
		→緊急一時利用者に於けるオンブズマン対応 ※上記オンブズマン対応において、職員会議・支援会議に振り返り実施	1回	1名 全員
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応。	通年	

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(\*事業所実績)

目的：機能維持及び見直し強化に向けた人材育成

\*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	管理職面談→下期予定 ※ヒヤリング含む	各1回	1~6名
		法人虐待防止 DVD2名、障害特性別 DVD 資料6名 →勤務時間内実施(新規採用職員、非常勤職員)		
		R3に向けた事例検討及び非常勤職員打合せ	1回	5名
		→新任職員対象の法人OJT資料による研修	1回	3名
		→ボディメカニクス・摂食介護研修	1回	2名
		引継ぎ時情報活用→ヒヤリハット・事故報告活用	引継時	12名
		法人全体研修 DVD 視聴	1回	全職員
		非常勤職員連携→第一回非常勤会議実施 第二回非常勤会議実施	1回 1回	7名 9名
2	外部研修	【大田区】 日常設備点検説明会	1回	1名
		【特定非営利法人ピースウィンズ・ジャパン主催】 新型コロナウイルス対策研修&相談会	1~2回	1名
		【支援ソフトデモンストレーション】 「絆」「ほのぼの」「サイクラウド」	1回	4~7名
		以下オンライン研修 【東京都保健福祉局】 R2年サービス管理責任者研修(オンライン)	1回	1名
		【大田区障がい者総合サポートセンター】 虐待防止・権利擁護研修(オンライン)	1回	1名
		【東京都社会福祉協議会】 災害時要配慮者支援研修(オンライン)	1回	1名
		高齢知的障害者研修(オンライン)	1回	1名

		スーパービジョン研修 (オンライン)	1回	1名
		チームリーダー研修 (オンライン)	1回	1回
		R2年サービス管理者責任者研修 (一部オンライン)	1回	1回
		はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修 (オンライン)	2回	2名
		福祉職場に求められるリーダーシップのあり方 (オンライン)	1回	1名
		離職者ゼロに向けた職場の問題解決と課題形成 (オンライン)	1回	1名
		【ソウエルクラブ】 eラーニング/パワーポイント、エクセル研修 (オンライン)	各1回	2名
		施設長会計研修 (オンライン)	1回	1名
		【法人内利用者見学/行動障害等対応ケース】 新井宿福祉園、池上福祉園、大森東福祉園 まごめ園、しいのき園。のぞみ園	1回	1~3名
		【法人内利施設体体験研修/新任職員】 のぞみ園、しいのき園、さわやかWS、新井宿福祉園、池上福祉園	1~2回	1~2名
3	自己研鑽支援	資格取得支援 (法人の仕組みの連絡・周知) 研修情報等の提供。	会議内 随時	

### 8. 地域公益活動の推進 (実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	幸陽会会館改修工事により中止の為、実績なし		

\*次年度については、規模及び内容について検討し、実施予定

\*新型コロナウイルス感染予防対策及びのぞみ園と連携し、地域連携や地域公益活動について検討していく。

### 9. 地域・関係機関連携 (実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	プラム蒲田運営→近隣施設挨拶北蒲広場、	1回	2名
		蒲田東児童館、	1回	2名
		→運営終了の挨拶	1回	1名
2	ネットワーク	大田区GH連絡会参加→不定期開催にて参加	1回	2名
		移行先 (GH、さんさん幸陽等) との情報共有。	1回	1名

3	広報活動等	HP更新→事業計画、事業報告更新 プラム蒲田利用時見学対応 次年度内覧会準備（事業案内整備/障害福祉課）	1回 随時 随時	—  2名
---	-------	--	----------------	-------------

2サポートセンター見学：機能見直し時の参考とする為に次年度に実施

### 10. 法令遵守に関する取り組み(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき対応 →「機能見直し」説明時に会議内にて実施 →非常勤会議にて実施	随時 1回	11名 9名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携→職員会議内にて説明	1回	11名

### 11. 危機管理(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続計画	事業継続計画(BCP)策定に関する事項の整備、推進	準備中	
2	防災関連	自主的防災訓練 →プラム蒲田では天候を確認し、環境整備実施 職員による建物設備自主点検・日常点検(夜勤明け・遅番)の実施	1回 毎日	1名 2名
3	緊急時対応	不審者対応時に活用するためのぞみ園と合同で玄関・エレベーターを電子錠(テンキー式)に変更及び防犯カメラ設置、BCP検討(のぞみ園と合同) 緊急時対応マニュアル」により対応→事故報告に基き、行方不明・不審者対応について、マニュアル改訂	3月 1回	11名

\* 会館機能見直しに伴い防犯カメラ増設、玄関自動ドアテンキー、エレベーターテンキー設置し防犯対策を実施した。

\* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対しての注意喚起のお知らせ配布。

\* 緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。

# 障害者生活ホーム

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

### 2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 11 名    非常勤職員 18 名    業務委託 3 名    合計 32 名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）	回数・日付	人数
1	①虐待防止権利擁護の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマイル事例の発表・共有。</li> <li>・法人諸規程類の共有、配布。(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議内で活用。</li> </ul>	10回 17件 10回	- 9名
	②多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月「ユニット会議」を開催。ユニット運営全般での課題や悩みを共有し対策を検討するとともに、利用者の支援方法や方向性について事例検討を行う。</li> <li>・関係者会議実施。</li> </ul> 9/4・9/14・9/17・10/5・10/19・11/12・12/1・12/18・2/1・2/22・3/12・3/29 事例内容は、利用者支援の共有、ご家族の要望聞き取りとグループホーム利用について、精神科病棟退院に向けて等。	10回 12回	- 延べ 68名
法人重点推進事項		(2) 活力のある組織・経営基盤作り	回数・日付	人数

2	職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員2名配置による体制を昨年度から継続し、継続中の課題改善や日常の管理業務の迅速化を図った。</li> <li>・法人内他事業所からの宿泊職員派遣によりシフトの安定的管理、日中支援時間（通院同行等）などの確保など円滑な業務マネジメントに努めた。</li> <li>・記録の重複、情報の迅速な共有化、帳票整理の煩雑さ改善を目的とした各種書面のPCネットワークを2ユニット以外導入。更なる効果的運用を促進する。合わせて将来的な事務管理業務を含めた管理ソフト導入の検討。</li> </ul>	通年  通年  9/15 <sup>～</sup> 11/1 <sup>～</sup>	2名  宿泊応援職員 延べ 148名  -
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数	
3	①中間的就労の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備を検討。また、ユニット内のハウスキープ業務委託について、法人全体の取り組みである障害者雇用と連動させて本部・他事業所と協議を検討。</li> </ul>	下期～	-
	②地域行事の参加機会促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の地域美化活動に参加予定も、コロナ禍により活動中止のため不参加。</li> </ul>	-	-
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数	
4	地域生活支援事業の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性利用者1名サテライト型住居を8/1より利用開始。各種相談、体調管理、部屋清掃などの生活支援を継続。</li> <li>・7/1より医療連携体制加算Vによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携開始。月1回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時対応に関して助言を受けた。</li> <li>・入居希望利用者に対応した体験利用を3名実施。(第二幸陽ホーム…8月サテライト住居移行した利用者の空室、山王生活ホーム…6月に高齢者入所施設に移行した利用者の空室・大森西幸陽ホーム…令和元年11月2日～精神科入院中の利用者が11月30日退去により空室)。第二・山王は10月入居。大森西は令和3年4月入居予定)</li> <li>・各種事業、利用者支援により地域生活支援の</li> </ul>	訪問16回  7月 <sup>～</sup> 訪問54回 電話相談 8回  第二H 9/13 <sup>～</sup> 9/21 山王H 9/20 <sup>～</sup> 9/30 大森西H 3/1 <sup>～</sup> 3/14  -	延べ 16名  延べ 7名  1名  1名  1名  -

			充実を図るとともに収益向上に繋げている。 医療連携加算V…4,478,000円増 サテライト型住居移行に伴う新規利用者受入…1,730,000円増 ・体験型グループホームは、入居利用者の感染防止対策の一環で、利用を中断している。		
法人重点推進事項			(5) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
5	①利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上	内容	・ユニット会議による事例検討の推進 ・関係者会議開催 ＊実績…法人重点推進事項1-②参照 ・下期以降、オンライン研修等の活用を検討	10回 -	9名
	②職員のモチベーション支援		・新任・異動職員へのOJTを実施。 ・各職員の業務上の個別相談について、具体的改善を図るとともに、必要に応じて全体共有を行い解決に努めている。 ・スマイル事例の発表、前向きかつ肯定的な日常の言動を共有することで、自身の行動変容の動機付けとチーム力向上の意識を醸成。	通年 10回17件	3名

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 ＊日数・％等は前年同期比

開所日数(実績)	365日	±0	利用率平均(実績)	93.8%	+0.4%
作業売上金の分配	当該項目適用なし				

＊長期入院者退院、サテライト住居移行1名分補充などにより微増

5. 年間行事

通年	生活ホーム交流会、宿泊旅行、新年会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、実施せず。
----	---

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	・ユニット会議において、法人諸規程類の共有（サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱）。 ・事例検討による“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化（職員会議・ユニット会議・サイボウズの活用）。 ・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携によ	10回 10回 通年	9名 9名 -

		り、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。 ・職員会議での『スマイル支援（業務）』の発表、共有実施。 ・事業所内虐待防止権利擁護研修実施 ・大森西幸陽ホーム利用者の事案を虐待防止通報センターに報告。以降、大田区聴き取り調査等を随時実施予定。	10回 17件 12/15 3/10	—  12名 —
2	苦情解決	・サイボウズ活用や職場内でのコミュニケーションを活発に行い、情報共有の徹底を図る。加えて、事象に対しての進捗管理と具体的改善を今後も継続していく。	毎日	—
3	個人情報保護	・「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。	通年	—

### 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	0JT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新任職員) 新任職員 0JT (異動職員・委託業務世話人含む)</li> <li>・(業務を通じて) ユニット業務・支援マニュアル等を活用した支援業務引継・0JT</li> <li>・(事例検討) ユニット会議開催</li> <li>・(会議周知) 法人諸規程類の共有、配布。(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議で活用</li> </ul>	通年  10回 10回	3名  9名 9名
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度大田区障害者グループホーム研修会(感染症の基礎知識)</li> </ul> <p>※以下、オンライン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修</li> <li>・第2回【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修</li> <li>・第1回オンライン虐待防止権利擁護研修</li> </ul>	1回  1回 1回 1回	2名  1名 2名 1名



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対策「BCP を活用する」(</li> <li>・第2回【精神分野】障害者グループホーム従事者基礎研修</li> <li>・令和2年度職場の生産性と働き甲斐を高める「時間の構造理論」を学ぶ</li> <li>・令和2年度福祉事業所経営支援研修施設長の為の社会福祉法人会計入門</li> <li>・令和2年度福祉職の為のメンタルヘルス講習会</li> <li>・障害者支援施設 ICT 機器導入支援モデル事業成果報告会</li> <li>・第2回オンライン虐待防止権利擁護研修</li> </ul>	1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得奨励金について周知</li> <li>・シフト/夏季休暇/有休取得調整。</li> </ul>	— —	— —

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備を検討。また、ユニット内のハウスキーブ業務委託について、法人全体の取り組みである障害者雇用と連動させて本部・他事業所と協議を検討。	通年	—

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	糺谷地区福祉施設連絡会	・糺谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。 →新型コロナウイルスの影響により未開催。	—	—
2	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援委員会(西糺谷二丁目町会)への参加による、ラナハウス西糺谷(サ高住)の登録入居者への対応継続。	7/22 10/27 3/22	1名 1名 1名
3	大田区自立支援協議会	・大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 ・地域生活部会	6回	延べ 6名
4	大田区障がい者グループホーム連絡会	・大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。	3回	延べ 3名
5	大田区就労促進	・大田区就労促進担当者会議への参加による入	7回	延べ

	担当者会議	居者の就労支援の連携促進		7名
6	居宅・高齢系事業所連携	・医療連携体制加算Vによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携開始。 月1回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時の対応に関して助言を受けられる体制になった。	7月～ 訪問 54回 電話相談8回	38名 延べ 7名
7	防災訓練	・地域防災訓練未実施。	－	－

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱の共有・配布。 ・預り金規定の運用を継続。適切な金銭管理の徹底実施。	通年 －	－ －
2	「働きやすい職場」づくり	・各職員のシフト調整と業務実態把握管理。 ・超勤の事前申請促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。	通年 通年	－ －

### 11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・避難行動要支援委員会（西糀谷二丁目町会）参加。 ・職員会議にて、「台風・大雨対策」マニュアル共有。 ・台風14号の影響を配慮し、台風対策（土嚢積み、シフト調整等）実施。被害なし。 ・防災訓練（継走訓練）実施。	3回 6/24 10/10 3/24	延べ 3名 11名 － 51名
2	緊急時対応	・緊急時の際、管理監督者のオンコール体制により、緊急時の対応を早急に指示。	通年	－

※各ユニットの防災備品（防災リュック・個人用防災リュック・備蓄品）の点検と整備、各場面での避難対応等、地域防災体制の把握に努め、障害者生活ホームでの災害管理を促進する。

#### 【新型コロナウイルス対応】

・新型コロナウイルス感染予防の一環として、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラ

イン（日常留意事項）」を策定し、日々の感染拡大防止策を実施した。

- ・国の緊急事態制限に伴う感染拡大防止対策として、日中活動先（就労先・通所先）からの自宅待機要請に合わせ、利用者の自宅待機対応について、4/11～5月末の期間、他事業所へ日中支援の協力を要請（延べ126名）。日中見守り、運動不足解消を目的とした「散歩プログラム」を実施。また、通所先へ簡易作業の提供を依頼し在宅作業を支援。
- ・緊急事態宣言中の日中支援に係る臨時給付措置につき、法人内外の日中事業所と連携し給付に係る処理を実施した。
- ・利用者、職員などの体調不良、濃厚接触（疑い含む）に伴う対応について、当事業所策定の対応フローに基づくと共に、大田区保健所、本部、関係機関との適宜の協議により適切に実施した。
- ・体験型グループホームについては、入居利用者の感染防止対策の一環で、利用を中断している。

## 12. その他

### ・修繕

	ユニット名	具体的内容	回数・日付
1	第一幸陽ホーム	・2019年9月、台風15号の床上浸水により影響を受けた床・壁紙の修繕工事实施。	8/27～9/7
2	大森西幸陽ホーム	・2019年10月、利用者が破損した壁・天井修繕工事实施。 ・玄関開閉不具合によるストッパー修繕	7/20～7/27 3/10
3	山王生活ホーム	環境整備・修繕実施 ・床面洗浄 ・世話人入替に伴う世話人室クリーニング ・屋外汚染管詰まり修繕 ・冷蔵庫ドア修繕 ・湯沸し器交換 ・リビング内エアコン交換 ・2階トイレ水漏れ修繕	7/8 7/8 7/15 10/29 11/5 12/1 3/30
4	第四幸陽ホーム	・IHコンロ修繕	3/29

- ・福祉サービス第三者評価実施1月～3月実施。

令和2年度第三者評価受審結果（\*受審事業者：㈱にほんの福祉ネット）

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	「意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる

	内容	知的障害を有する方の真意を理解することは、多大な困難を伴う。この点、当事業所では、表出された意思に任せる、本人の意思を「分かったつもり」になる、本人の意思を問わず専門的な判断を優先させるといった状況に陥ることがないように、絶えず支援者の行動を問い直している。「明確な正答がない」という前提に立ちながら、尊厳や利益、権利などの擁護・追求されるべき一般的・概念上の価値と具体的な支援の場面で直面する困難との狭間で、利用者を真ん中に据え、その都度「最適」と考えられる答えを見つけていこうと組織として実践を積み重ねている。
2	タイトル	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取り組みがある
	内容	共通目的に基づく共通認識の促進、共通部分の明確化による標準化、ユニット横断的な支援状況の進捗管理などにより、全ユニットの適切な運営を推進している。ユニット会議では支援の方向性の確認や見直しを、世話人会議では各ユニットの運営状況の共有、利用者状況の報告、人権尊重の意識の涵養などを、行っている。また、利用者状況まとめによりサービス提供記録や支援目標ごとの経過を一覧にし、全利用者の支援状況を適切に管理している。そのほか情報システムを活用し記録や情報の共有を図り、迅速な対応や適宜のスーパービジョンにつなげている。
3	タイトル	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている
	内容	医療的なニーズが高くなっても地域での自立した暮らしを継続できるよう、医療機関や訪問看護ステーションと連携して支援している。毎月の健康相談のほか、看護師との24時間の連絡体制の確保を確保し、急を要する事態にも適切な処置を利用者が受けられる環境を整えている。これは、利用者の健康や安全だけでなく、日々支援にあたる職員の安心にもつながっている。医療との連携を通して得られる助言が、利用者による訪問看護の利用につながる例もある。利用者を中心に据えた看護体制と各所との連携が、さらなる利用者の利益につながっている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく
	内容	「スマイルQC」は、各ユニットにおける取り組みの中で他のユニットにおいても参考となる事例を共有し、全体としての向上につなげていくことを目指した活動である。事故やヒヤリハットとは異なり、利用者の笑顔が生まれた職員のかかわり方や、職員間で助けになった行動などに着目していくことは、肯定的な視点の習慣化や出来ることを伸ばしていくこと、互いに認め合うことなどにつながる。こうした実践を継続していくことで、今後も良き組織風土を培っていくことを課題としている。
2	タイトル	事業継続計画の充実に取り組んでいく
	内容	法人として様々な事態を想定した危機管理標準マニュアルを作成している。また、事業の特性や各ユニットの立地などを踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策や台風・大雨対策について、日常における留意事項や発生時の対応方法などを明確化している。災害発生時の被害の最小化や事業の早期の復旧などを図る事業継続

		計画については、大枠では出来上がっている。今後は、これを事業の特性や各ユニットの特徴を踏まえて、より一層の充実を図っていくことを課題としている。
3	タイトル	実践の積み重ねを通して、より良い記録のあり方を追求していく
	内容	業務日誌や各ユニットにおける連絡ノート、引き継ぎノートなどのほか、コンピュータネットワークを活用して情報共有を図っている。記録物によっては内容の重複もあり、その解消は業務負担の軽減や時間の有効活用にもつながりうる。また、ソフトウェアの活用は、迅速な記録や共有には功を奏しつつ、事後に経過を追う際に難しさを伴う。今後も、より良い記録のあり方を目指して、試行錯誤を積み重ねて行くことを課題としている。



# 大田幸陽会ラナハウス西糶谷

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

### 2. 職員等配置（3/31現在）

職員3名 専門講師等3名 合計6名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項（1）質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
1	安心・安全な体制充実	内容 見守りセンサーと合わせ、建物に出入り際の目視を強化し安否確認の徹底を図っている。また、適宜の声掛け、或いは入居からの個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図っている。 見守りセンサーについては設備・対応の改善を図る目的で、システムの入替えを検討する。	通年
法人重点推進事項（2）活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
2	入居率100%の継続	内容 入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。2DK1部屋が空き部屋となっていたが、8/13に入居となり、満床となる。入居者より4月退去の申出あり。すぐに新規入居希望の問い合わせ有り。5月中旬頃新規入居予定。	通年
法人重点推進事項（3）地域公益活動の推進			取組時期

3	西糺谷二丁目町会等との連携	内容	避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者をバックアップできる体制づくりに引き続き参画する。 糺谷地区福祉施設連絡会は新型コロナウイルスの影響により未開催。	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化				取組時期
4	無料相談会・えがおクラブ	内容	入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 様々な入居者が参加できるよう、えがおクラブの活動内容の充実を図る。	通年

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

前期営業日数(実績)	365日	±0	前期利用率平均(実績)	97.8%	+3.8%
年間作業売上金の分配	当該項目適用なし				

入退去状況・入居率(入居部屋数÷15×100)

	4	5	6	7	8	9
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	—	—	—	—	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	93.3	93.3	93.3	93.3	100	100
	10	11	12	1	2	3
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○



302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100	100	100	100	100	100

### 5, 年間行事

	実施内容	回数・日付	人数
4月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナウイルスにより中止	-	-
5月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナウイルスにより中止	-	-
6月	無料相談会・えがおクラブ	1回・6/28	8名
7月	無料相談会・えがおクラブ	1回・7/26	9名
8月	無料相談会・えがおクラブ	1回・8/23	8名
9月	無料相談会・えがおクラブ	1回・9/27	10名
10月	無料相談会・えがおクラブ	1回・10/25	11名
11月	無料相談会・えがおクラブ	1回・11/22	10名
12月	無料相談会・えがおクラブ	1回・12/20	10名
1月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナウイルスにより中止	-	-
2月	無料相談会・えがおクラブ→新型コロナウイルスにより中止	-	-
3月	無料相談会・えがおクラブ	1回・3/28	10名

### 6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
3	個人情報保護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

### 7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
--	------	----------	-------	----

1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	外部研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

### 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

### 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	糶谷地区福祉施設連絡会	・新型コロナウイルスにより中止	-	-
2	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援者支援委員会 参加	3回	延べ 3名
3	大田区自立支援協議会	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
4	防災訓練	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

### 11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	緊急時対応	見守りセンサーによる安否対応に加え、目視での確認を強化。 災害時に備えて飲料水や食料の備蓄管理、ラナハウスとしての地域防災訓練への参加を検討。	通年	-

#### 【新型コロナウイルス対応】

- ・入居者への注意喚起文書・フェーズごとの対応フローの参考書面を掲示し、感染拡大防止策、或いは体調不良時の対応に係る留意点の理解を促進した。
- ・来館者に館内入室時の事務所前での手指消毒の徹底を依頼。
- ・入居者の通所する事業所で新型コロナウイルス発症。当該入居者は検査の結果陰性となる。2週間ラナハウスの自室待機（娘さんが対応）。

# 相談支援室さんさん幸陽

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 2. 職員等配置(3/31現在)

職員6名 非常勤職員1名 兼務職員(非常勤専従)7名 計14名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (2) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・ 日付	人数
1	相談支援の質の向上と人材育成	内容 モニタリング等の面談において虐待防止・権利擁護の観点を重視し、利用者中心のサービスが提供されるよう関係機関との連携を深める。また実践事例を通じ、他事業所も含めて人材育成や支援の質の向上に貢献できるよう、支援スキルや各種制度・サービスに関する情報提供を行う。 ⇒新規契約や短期入所支給によるモニタリング頻度増加に伴い、計画相談件数が1,527件（昨年度1,235件）に増加した。件数増加に対応すべく面談方法や書式の効率化を図り、相談支援体制の整備を進めた。計画相談以外の関係者会議、居宅訪問、利用者状況確認等の実施回数も534件（昨年度307件）と増加した。（内訳：グループホーム等施設見学同行147件、担当者会議99件、家庭訪問（様子確認）86件、他） ⇒相談支援連絡会おおたに参加し、検討事例として、家族の高齢化に伴いケアマネや後見人との連携を強化しているケースを情報提供した。自立支援協議会相談支援部会を通して区の相談支援体制や高齢・医療分野との連携について情報共有し	通年	24名 (新規)
			通年	534件
			8回	11名 (延べ)
			5回	5名 (延べ)

			実践に活かした。本人・家族の高齢化、重度化、生活環境の変化等に応じて、訪問医療、訪問看護、社協、成年後見人、地域包括支援センターなどとの連携を深め、適切なサービス提供・地域生活支援の充実に繋げた。		
法人重点推進事項			(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・	
			(2) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化	日付	人数
2	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）	内容	<p>令和 3 年度をつばさホーム前の浦の法内化に備え、区分取得など必要な手続きやサービス利用方法について利用者および家族に的確な情報提供を行う。</p> <p>つばさホーム前の浦・ケアサポート幸陽と事例検討や情報共有を行い、一人暮らし・グループホーム入居・施設入所への移行に際し、利用者の要望に基づいた支援および事業所間の垣根を超えた連続性のある支援を提供する。</p> <p>⇒つばさホーム前の浦の短期入所サービス利用に備え、地域福祉課と連携し、本人・家族に制度および手続き方法を説明した結果、区分取得者は 21 名となった。</p> <p>⇒サテライト利用を経て一人暮らしとなった利用者 1 名について、金銭管理に係る社協との連携や日常生活上の諸手続きの助言を行い、ケアサポート幸陽の自立生活援助事業へつなげた。</p> <p>⇒法人内外のグループホーム空き情報を随時本人や家族に提供し、見学～体験利用～振り返り～入居において相談支援・計画作成を行った。</p> <p>（内訳：法人内グループホーム 2 名、法人外グループホーム 20 名（うち 2 名は区外））</p>	<p>通年</p> <p>2/1</p> <p>通年</p>	<p>21 名</p> <p>1 名</p> <p>22 名</p>

4. 相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	令和元年度					令和2年度							
	対象者把握数(人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	合計 (件)	対象者把握(人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	(件) 合計	終結		
大森	155	9	341	132	482	151	3	149	435	587	8		
蒲田	110	11	240	69	320	115	6	97	297	400	2		
糀谷羽田	60	1	136	42	179	64	5	63	173	241	2		
調布	78	2	174	64	240	82	4	74	200	278	1		
大田区外	7	0	12	2	14	9	1	5	15	21	0		
合計	410	23	903	309	1235	421	19	388	1120	1527	13		
契約者数	令和元年度末 契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C		現契約者数:D D=A+B-C						
	410		24		13		421						
相談対応	電話		訪問		来所		メール		FAX				
	2589		335		5		79		148				
計画相談外 関係者会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	10	12	15	35	47	52	78	49	64	54	69	49	534

5. 年間行事

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	虐待防止・権利 擁護	「徹底した現場主義」で事例検討を軸とした、寄り添う伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する 「虐待防止対応要綱」に基づく法人及び事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進によるセルフチェック・サービス提供ガイドライン・虐待防止チェックリストの有効活用 ⇒虐待防止ミニチェックリスト実施 サービス提供ガイドラインチェックリスト実施	11/27 1/6	6名 6名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ⇒対応件数0件		

3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応	通年	
---	--------	-----------------------------------	----	--

7, 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施(年4回)、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施 ⇒相談支援従事者会  同従事者会内での事例検討会 職員ミーティングでの情報共有	3回  1回 随時	42名 (延べ)  15名
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等 ⇒(すべてオンライン研修)サビ管更新研修、福祉職員定着・育成セミナー、福祉職のためのメンタルヘルス等講習会、経営管理研修	計4回	4名 (延べ)
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。 ⇒資格取得助成について説明。	随時	

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う ⇒新型コロナウイルスの影響により開催中止		
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う ⇒相談支援連絡会おおた参加  自立支援協議会相談支援部会参加	8回  5回	11名 (延べ)  5名 (延べ)

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携 ⇒相談支援連絡会おおたや自立支援協議会相談支援部会に参加し地域課題を検討。訪問医療・訪問看護、精神科や介護保険における地域包括支援センター等、他分野の関係機関と連携を拡げた。	随時	

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒職員倫理規程読み合わせ実施	通年	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒法人理念、行動指針の適宜共有を図り、超過勤務時間の管理、定期的な有休や育児・介護休暇取得を实践 ⇒在宅勤務制度の導入		

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 ⇒BCP の作成に着手。		
2	防災関連	定期防災訓練 (NTT 災害用伝言ダイヤル訓練)	9/1, 2/1	13名 (延べ)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	適宜	

\*新型コロナウイルス感染症対策として、モニタリング時に電話による面談を取り入れた。  
対面による面談では三密の回避、マスクの着用、換気の徹底を行った。





# ケアサポート幸陽

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

### 2. 職員等配置（3月31日現在）

管理者（所長）	1名	
職員	3名	サービス提供責任者2名、同行援護サービス提供責任者1名
訪問介護員等	25名	登録型ヘルパー（内ガイドヘルパー資格のみは5名）
事務員	1名	常勤兼務

訪問介護員の資格（サービス提供責任者含む）			
介護福祉士	10名	訪問介護員1級課程相当修了	0名
訪問介護員2級課程相当修了	14名	移動支援従業者養成研修課程のみ	5名

\*過去3か月間で稼働があった登録型ヘルパーは28名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）		回数・日付	人数
1	自立した生活の実現	内 容	・COVID-19の感染拡大による自粛生活で、体力低下や情緒不安定、生活習慣の乱れが生じた利用者が増えた。悪化を防ぎ、生活リズムの安定を目的に、居宅介護や移動支援サービスを追加で提供した。自粛期間による生活変容の影響を観察し、昼夜逆転の利用者には訪問や電話等でフォローを行ない、通常の生活に戻せるよう工夫した。	4月～	11名
	利用者の権利擁護		・家庭内における課題を抽出し、関係機関との連携のうえ、虐待からの保護を目的とした移動支援サービスを提供した。	9月	1名
			・家族への虐待の恐れがある利用者に対し、児童福祉、障害福祉、養護施設等と連携を図り、加害を防いだ。	12月	2名
	命の尊厳		終末期における在宅生活を希望する利用者への対応を実施。身体機能の低下と病状の安定を図った。（困難ケースへの対応）	4月～	1名

法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数
2	新規顧客の獲得	内容 ・ COVID-19 により新規顧客の獲得のための営業活動ができない状況が続いたが、8 月より新規の相談や依頼が入るようになり、派遣の調整を行いながら利用契約に繋げた。 ・ COVID-19 の感染拡大による影響を受けながらも継続して事業を行ない、事務処理等を大田区立大森東福祉園と連携している。	通年	17 名
	日中一時支援事業の取り組みの強化		通年	—
法人重点推進事項 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数
3	登録型ヘルパーの人員確保	内容 ・ COVID-19 の感染防止のため、法人主催の移動支援従業者養成研修の実施は1回のみとなった。令和2年度内における登録は無し。 ・ 登録型ヘルパーのスキルチェックの実施を中止。(COVID-19 の感染防止のため) ・ 1年間有効のオンライン研修を申し込み、介護技術の基礎を学習。サービス提供責任者が正しい知識で登録型ヘルパーに指導できることを目的とした。 ・ ガイドヘルパーの有資格者に対し、法人の資格取得支援制度を活用。上位資格の訪問介護員の資格取得に繋げた。	7月	—
	登録型ヘルパーとサービス提供責任者の育成		9月	—
			—	—
			通年 12回	3名
		10月～3月	1名	

#### 4. サービス提供時間・利用者数 (実績)

##### 利用者数

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	46.5	53.0	64.0	60.5	62.5	67.0	67.5	62.5	63.0	57.0	53.5	67.0	724.0
	家事援助	35.0	35.5	45.0	40.5	39.0	36.5	39.0	29.5	45.5	45.5	46.0	59.5	496.5
	通院介護等身体介護有	49.0	35.5	39.5	56.0	40.0	56.5	55.0	60.0	53.5	68.0	52.0	64.5	580.5
	通院介護等身体介護無	27.0	20.0	17.0	26.5	25.0	13.5	20.5	16.5	20.5	21.0	17.5	21.5	246.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	36.0	22.5	37.0	37.0	21.5	21.5	223.5
	同行援護身体介護	13.0	10.0	12.5	19.0	14.0	17.0	20.5	27.5	20.0	18.5	9.0	20.0	201.0
移動支援身体介護有		238.5	290.0	393.5	395.0	401.0	434.5	486.0	424.5	420.0	343.0	360.0	438.5	4624.5
移動支援身体介護無		70.5	83.0	145.0	184.0	172.0	221.5	246.5	252.0	213.5	105.0	146.5	175.0	2014.5
訪問介護		29.5	24.5	17.5	22.5	16.5	14.0	16.0	15.0	17.0	17.0	23.0	15.0	227.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		5.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	0.0	0.0	39.0
自費サービス		10.0	0.0	19.0	1.5	10.5	11.5	16.0	13.5	15.5	26.5	12.0	20.5	156.5
大田区日中一時支援事業		6名	0名	6名	7名	8名	8名	9名	8名	8名	10名	10名	9名	計)89名

利用者状況

知的障害	身体障害者	精神障害者	発達障害者	介護保険	一般	計 (利用者数)
99名	10名	1名	3名	2名	0名	115名

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	46.5	53.0	64.0	60.5	62.5	67.0	67.5	62.5	63.0	57.0	53.5	67.0	724.0
	家事援助	35.0	35.5	45.0	40.5	39.0	36.5	39.0	29.5	45.5	45.5	46.0	59.5	496.5
	通院介護等身体介護有	49.0	35.5	39.5	56.0	40.0	56.5	55.0	60.0	53.5	68.0	52.0	64.5	580.5
	通院介護等身体介護無	27.0	20.0	17.0	26.5	25.0	13.5	20.5	16.5	20.5	21.0	17.5	21.5	246.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	36.0	22.5	37.0	37.0	21.5	21.5	223.5
	同行援護身体介護	13.0	10.0	12.5	19.0	14.0	17.0	20.5	27.5	20.0	18.5	9.0	20.0	201.0
移動支援身体介護有		238.5	290.0	393.5	395.0	401.0	434.5	486.0	424.5	420.0	343.0	360.0	438.5	4624.5
移動支援身体介護無		70.5	83.0	145.0	184.0	172.0	221.5	246.5	252.0	213.5	105.0	146.5	175.0	2014.5
訪問介護		29.5	24.5	17.5	22.5	16.5	14.0	16.0	15.0	17.0	17.0	23.0	15.0	227.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		5.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	0.0	0.0	39.0
自費サービス		10.0	0.0	19.0	1.5	10.5	11.5	16.0	13.5	15.5	26.5	12.0	20.5	156.5
大田区日中一時支援事業		6名	0名	6名	7名	8名								27名

5. 地域公益活動の推進 (実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援従業者 養成研修	・COVID-19の感染拡大防止を理由に2回中止した。 第3回は感染予防対策を講じて実施した。実施後の調査では感染者の報告は無かった。	6・9月 2月	— 7名

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (\*事業所実績)

目的：サービス従事者としての資質向上と育成 (登録型ヘルパー)

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。	5回	
		4月 COVID-19の感染拡大防止で中止		—
		5月 新生活様式を踏まえた移動支援サービス	月初また	7名
		6月 熱中症	は月末の	6名
		7月 災害・緊急時対応 (災害伝言ダイヤル)	平日	9名
		8月 障害福祉サービスの知識	日中時間	8名
		9月 感染症予防について	と夜間の	11名
		10月 障害者虐待防止法	2部制	10名
		11月 個人情報保護法とは		11名
		12月 認知症について		10名
		1月 接遇		11名

		2月 障害体験（車いす利用者の体験）		9名
		3月 1年のまとめ		11名
		・不参加者には資料を配布し、内容を共有した。 ・COVID-19の感染防止として、換気や消毒等の対策を講じて実施した。		
2	外部研修	お茶の水ケアサービス学院のオンライン研修（介護技術動画マニュアル）を利用し、サービス提供責任者の技術向上を図る。 ・重症心身障害児者の摂食他オンライン／日総研セミナー ・障害者虐待防止研修／大田区立障がい者総合サポートセンター ・最低限知っておくべき認知症オンライン／大田区介護保険課 ・感染症の基礎知識オンライン／大田区福祉部介護保険局 ・日本障害者虐待防止オンライン学術集会／日本障害者虐待防止学会 ・高齢者虐待防止法と成年後見制度オンライン／大田区介護保険課 ・介護サービス事業者支援研修ワイルド／国民健康保険連合会	7月～ 11科目  7/4 10/6 10/22 11/9 12/26 2/10 2/14 他	4名  1名 1名 1名 1名 1名 1名 3名

7. 権利擁護・虐待防止の取り組み（実績）

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴奏型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規定」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進。 ●職員による虐待防止として、登録型ヘルパーの技量、心身の負担を調査し、事務所内にて共有のうえ、虐待の防止としてシフトを調整している。 ●家庭内における虐待（悪化）の防止として、自立生活に向けた施設利用等の支援、自費サービス利用を促進し、柔軟な対応を実施した。年末年始のSOSに対応できるよう体制を整えた。	適宜  9, 8 12月	3名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。 ●事故報告書等からの苦情要素を事業所内にて検証し、登録型ヘルパーへ指導した。	3回	—
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 ●事業所用携帯・事務所用パソコンに送られるメールの管理を行った。	12回	2名

8. 法令遵守に関する取り組み（実績）

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。	通年	
2	「働きやすい職場」づくり	●録型ヘルパーとの面談を行い、悩みを共有し、課題解決への策を講じた。個人の事情に合わせたシフトを作成して離職を防いでいる。	通年 3回	2名

9. 危機管理（実績）

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	災害伝言ダイヤルの利用練習を実施（7月31日）	1回	9名
2	事故防止	「緊急時他言うマニュアル」により対応 ●発生した介護事故は定例のヘルパーミーティングで周知している。事務所にて発生した事故は、事業所会議の中で共有し、ヘルパーへの伝達や指導に反映している。	適宜	—



# 移動支援従業者養成研修事業

## 令和2年度事業報告

### 1. 事業目的

- ・ 知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・ 本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる。

### 2. 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

### 3. 研修実施期間 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数
第1回	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	
第2回	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	
第3回	令和3年 2月20日、21日、23日（場所：しいのき園）	7名

### 4. 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

### 5. 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

### 6. 必要人員

講師数	1名につき上限3科目まで担当可。法人職員が担当した。	3名
事務員	事業開始申請、会場設営、補助。	1名

### 7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員、ガイドヘルパーの仕事と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大による社会生活の自粛要請により中止している。

2	アンケート結果	第3回（令和3年2月実施）受講者7名【回答3名】		
		ガイドヘルパー他社	3名	研修を受けたことで視野が広がった。もっと学びたいと思い、初任者研修などを受ける予定。
<p>なお、今回はアンケート内に新型コロナウイルス感染症の感染の有無を尋ねる項目を設けた。（陽性者無し）</p>				

8. 受講者数（過去からの実績）

開催年度	受講者数	採用者数	退職者数	
平成24年度 (H25.3)	7	4	3	
平成25年度 第1回(H25.9)	6	2	1	
第2回(H26.3)	11	1		2名は補講受け入れ
平成26年度 第1回(H26.9)	10			
第2回(H27.3)	0			最小開催人数満たず中止
平成27年度 第1回(H27.9)	0			応募なし
第2回(H28.3)	20	4	2	
平成28年度 第1回(H28.7)	16			法人職員1名受講(事務職)
第2回(H29.2)	26			1名は途中辞退
平成29年度 第1回(H29.7)	10	1		
第2回(H30.2)	28	5		JOBOTAより1名受講 法人職員1名受講(事務職)
平成30年度 第1回(H30.7)	23	3		JOBOTAより2名受講
第2回(H30.9)	10			
第3回(H31.2)	7			
平成31年度 第1回(R1.9)	6	1		
第2回(R1.9)	0			台風により中止
第3回(R2.2)	27			JOBOTAより2名受講
令和2年度 第1回(R2.7)	0	0	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
令和2年度 第1回(R2.9)	0	0	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
令和2年度 第1回(R3.2)	7	0	0	
合計	214	21	6	

\*採用者、退職者数はケアサポート幸陽の登録型ヘルパー。

**資格取得者 214名**